

公明党要望項目一覧

令和6年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
【緊急的に年度内から実施すべき対策】	
<p>○急激な物価上昇が続いており、年金で生活している高齢者の生計を圧迫している。有効求人倍率が高いにも関わらず、高齢者（特に後期高齢者）向けの働き口が少ない。ギリギリの生活を余儀なくされている高齢者への、生活資金対策や働き口の斡旋を進めること。</p>	<p>県立ハローワーク内の「生活困りごと相談窓口」や市町村の自立支援相談機関において、高齢者を含めた生活困窮者や孤独・孤立の悩み相談や仕事の紹介、家計管理の支援を行うなど、相談者に寄り添った対応を行っているほか、長引く物価上昇の影響を受けている高齢者を含めた生活困窮者の生活資金対策として、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、高齢求職者向けの企業説明会や出張相談の実施、フルタイムでの就労が困難な方向けにはワークシェアリングの提案など、生涯現役に向けた就業支援の取組を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、様々なニーズに応えるため新たな働き方を啓発するセミナー等を開催するなど、引き続き高齢者等の就業を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者光熱費等支援事業 67,500千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円
【防災、協働、共助、安全の運動の推進】	
<p>○多発する大規模自然災害に対応するため、安全安心な県民生活の環境基盤づくりと、国土強靱化、防災・減災対策を着実に進めること。特に、令和5年台風7号災害被災箇所の復旧・復興、及び河川や急傾斜地などでの危険想定箇所・地域の対策について、早急に進めること。</p>	<p>引き続き、公共土木施設災害復旧事業等により令和5年台風第7号被災箇所の早期復旧を進めるとともに、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用して、河川改修、河道掘削・樹木伐採及び急傾斜地対策などを優先度に応じて積極的に実施し、国土強靱化、防災・減災対策を着実に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設災害復旧費 3,703,752千円 ・河川災害関連事業 260,000千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 453,000千円 ・大規模特定河川事業 808,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 660,400千円 ・事業間連携砂防等事業（通常砂防事業） 525,600千円 ・事業間連携砂防等事業（火山砂防事業） 20,000千円 ・大規模特定砂防等事業（通常砂防事業） 242,300千円 ・大規模特定砂防等事業（火山砂防事業） 39,000千円 ・防災・安全交付金（通常砂防事業） 904,000千円 ・防災・安全交付金（火山砂防事業） 21,000千円 ・防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業） 435,400千円 ・地域のみんなで取り組む流域治水 11,900千円

要望項目	左に対する対応方針等
○県内3大河川（千代川、天神川、日野川）の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。	県内3大河川（千代川、天神川、日野川）における氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策などについて、県管理区間の整備を促進するとともに、国が行う直轄河川改修事業等をより一層加速するよう引き続き国へ要望していく。
○鳥取市福部町体育館から北の県道鳥取福部線までの区域は、降水により池と化し耕作に適していない。長年住民を苦しめてきた洪水氾濫の対策としてこの区域を排水機場付きの遊水池として整備すること。	<p>要望区域は河川に挟まれた低平地で河川氾濫や内水による浸水被害を受けやすい地形となっている。このため、氾濫対策として塩見川河川整備計画に沿って下流から拡幅整備を進めており、現時点で下流ネック区間である箭溪（やだに）川合流部までの河道拡幅が完成した。</p> <p>引き続き、要望区域を含めた市街地部の浸水被害を軽減するため、同合流点から上流に向けて塩見川本川の河道整備並びに箭溪（やだに）川放水路整備を重点的に推進していくとともに、非常時には排水ポンプ車を機動的に活用し浸水被害の軽減を図るなど、鳥取市や関係機関と連携してしっかりと対応していく。</p>
○災害対策では、ハード整備と共に、住民の命を守るための避難対策をより充実する必要がある。 *危険想定箇所・地域において、市町村と良く連携して十分な避難対策を講ずること。	<p>災害の激甚化・頻発化に際し、県民が生命を守ることができるよう、避難対策の充実について、県と市町村とで構成する防災対策研究会などにおいて検討していくとともに、令和5年台風7号や令和6年能登半島地震など近年の頻発化、激甚化した災害による教訓を踏まえ、住民に対する防災意識の涵養や避難行動の促進などの対応強化を図る市町村を支援する。</p> <p>・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円</p>
○災害ケースマネジメントの全市町村での実施体制構築を推進すること。	<p>令和4年度に、県、市町村、専門士業団体等で構成する「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築したところであり、令和5年台風第7号において鳥取市及び三朝町が災害ケースマネジメントによる被災者支援に取り組んだ。</p> <p>令和6年度は、災害ケースマネジメントに係る基礎知識の習得から具体的な実施手順まで、関係者（市町村職員等）に体系的に学んでもらう研修会を新たに実施するなど、引き続き、市町村の実施体制構築に向けた支援を行い、災害ケースマネジメントの実効性を高める取組を進める。</p> <p>・災害ケースマネジメント実施体制整備事業 13,664千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○防災士の養成（特に女性防災士）・市町村の防災リーダーの育成を推進すること。	<p>防災士の養成については、平成28年度から開催している防災士養成研修を継続するとともに、各地域における防災士の活躍の場の創出について、優良事例を情報提供するなど、市町村への働きかけを行っていく。</p> <p>女性防災士の養成については、避難環境の整備や要配慮者への支援検討等、地域の防災対策に女性の視点を反映するため、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村及び高等教育機関等に、女性をより一層多く推薦いただくよう引き続き要請する。</p> <p>なお、防災リーダーの育成については、「地域防災リーダースキルアップ研修」として時代に即した対象者・内容・手法等で実施しており、防災士の活用も含めて、引き続き防災リーダーの育成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成・連携促進事業 5, 870千円 ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25, 000千円
○消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。	<p>市町村と連携しつつ、県広報や令和4年度に作成した女性や若者等に向け魅力発信動画等を活用したPR、県主催イベント等や地域での防災訓練等への消防団員の参加を通じて消防団の存在意義や役割・活動状況について県民の理解を深めていただき、消防団への入団につなげてまいりたい。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、市町村と連携して未結成地域へ働きかけを行うとともに、令和5年度からは市町村を通じて自主防災組織等が防災士組織と連携して実施する活動について支援を行ってきたところである。更に、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化の取組を支援するなど、今後も組織率向上につながる施策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団等支援・連絡調整事業 16, 474千円 ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25, 000千円
○高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の（図上）訓練を行うこと。	<p>防災と福祉が連携した支え愛マップづくりの普及や個別避難計画の作成支援を通じて、避難行動要支援者（要介護状態の人、障がい者など）に必要な支援を行う体制を整備し、災害に強い地域づくりを推進しているところである。</p> <p>その取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進めるとともに、既に作成した「支え愛マップ」を活用した避難訓練（図上訓練を含む）の実施についても支援している。</p> <p>また、要支援者が福祉避難所に避難した場合の課題について確認するため、令和4年・令和5年に日吉津村及び大山町で鳥取大学医学部附属病院の全面協力のもと医療的ケア児等避難訓練を県内で実施、訓練で得られた成果や知見を県内の市町村等と共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ作成推進事業 7, 829千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○避難所運営ゲーム（HUG）を通じて、住民も含めて災害時避難所運営がスムーズにできるようにすること。</p>	<p>市町村の避難所運営マニュアル作成の参考として県が策定した「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」において住民主体の運営体制への移行も含めた避難所運営について提示しており、当該指針に基づき住民も含めた避難所運営体制構築について市町村に働きかけていく。</p> <p>また、毎年度市町村職員等を対象とした避難所運営研修を開催しており、令和4年度は避難所運営ゲームを実施して実践的な避難所運営能力向上を図ったところである。引き続き研修実施等により避難所運営能力の向上を図っていく。</p>
<p>○島根原子力発電所対応について *再稼動に関して、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること。</p>	<p>国と立地・周辺自治体で構成する島根地域原子力防災協議会において策定した「島根地域の緊急時対応」が令和3年9月に原子力防災会議で了承され、島根地域の避難計画は一定の実効性があるものと認められている。</p> <p>今後も島根県等との間で締結した「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」に基づき防災訓練を共同実施するなど連携を図りながら、更なる実効性向上に向けた取組を進め、原子力安全対策の一層の向上を図っていききたい。</p>
<p>○公共の場所の環境整備について、「アダプト・プログラム」制度を継続して実施すること。</p>	<p>県民との協働による公共土木施設の維持管理については、「鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業」により、土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、継続的に取り組んでいく。</p> <p>・鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 75,605千円</p>
<p>○交通事故減少対策として、 *高齢者の交通事故防止対策を推進すること。</p>	<p>令和5年中の交通事故による死者数14人のうち65歳以上の高齢者は9人であり、全体の約64.3%を占めており、また、高齢者が第1当事者となる交通事故は全体の約27.3%を占めているなど、依然として高い水準で推移している。</p> <p>「第11次鳥取県交通安全計画（令和3～7年度）」では、高齢者が安全かつ安心して外出して移動できる社会の形成を重点目標の1つに掲げ、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、安全運転サポート車の普及啓発、高齢運転者の免許返納制度の周知徹底及び免許返納後の移動手手段の確保充実、高齢者世帯への訪問活動による交通安全個別指導や高齢者が頻繁に利用する場における広報啓発活動を推進するほか交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進する。</p> <p>引き続き、国・県・警察・民間団体等で連携し、県全体で着実に推進していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策をさらに進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充すること。</p>	<p>高齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等について高齢者に御理解いただくため、交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育、一定期間に複数回交通事故を起こした高齢者を対象とした個別指導、ドライブレコーダーを活用した実車講習を実施してきたほか、令和4年度からは、認知機能を検査する体験型の交通安全教育機器を導入し、老人クラブ等の交通安全講習に貸し出すなど交通安全教育を充実させており、引き続き高齢者事故防止対策の向上に努めてまいりたい。</p> <p>運転免許関連では、道路交通法に基づく認知機能検査及び高齢運転者講習を実施しているほか、各地区運転免許センターに配置している看護師資格等を有する安全運転相談員の体制を拡充し、安全運転相談を実施しており、運転に不安を抱える高齢運転者や家族等からの相談に対し、認知機能検査を取り入れつつきめ細かく対応していく。</p> <p>・ 支え愛交通安全総合推進事業 10,129千円</p>
<p>* 高齢による免許返納者に対する移動手段確保へのさらなる支援策を実施すること。</p>	<p>運転免許証の自主返納者に対する移動手段確保については、公共交通機関で乗車料金の割引等が行われているところであり、引き続き関係機関との連携を図っていく。</p>
<p>* 自転車スマホ・歩きスマホによる事故が絶えない。安全に対する教育を徹底し事故防止を強く推進すること。</p>	<p>自転車乗用中あるいは歩行中の携帯電話使用は、画面に意識が集中し周囲の状況が確認できないため、重大な交通事故の原因となり得る危険な行為であり、特に、自転車乗用中の携帯電話使用は、鳥取県公安委員会規則に違反する行為であることから、引き続き、関係機関・団体と連携し、自転車に関する交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育やチラシ、HP等による広報啓発活動を推進するとともに、「自転車指導啓発重点地区・路線」に重点をおいた指導取締りを推進する。</p> <p>また、自転車スマホは道路交通法違反による罰則があることや、自転車事故でも歩行者等に重傷を負わせた場合は、多額の賠償金が生じる事例もあることから、賠償保険への加入を周知している。</p> <p>引き続き、県・警察・民間団体等で連携し、自転車スマホ・歩きスマホの根絶に向けた対策を県全体で推進して参りたい。</p> <p>・ 支え愛交通安全総合推進事業 10,129千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*児童生徒を交通事故から守る為に通学路の合同点検や安全対策に関わる協力体制の構築により強く取り組むこと。</p>	<p>公立小中学校の通学路の安全確保については、毎年度、学校ごとに市町村教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が合同で点検を行い、対策が必要な危険箇所については、各関係機関が分担・連携しながら対策を進めている。</p> <p>併せて、関係機関の担当者を対象に「通学路安全対策担当者会」を開催し、各地域の危険箇所を把握するとともに、安全対策強化につながる合同点検の実施方法等について意見交換している。</p> <p>引き続き危険箇所の対策が確実に行われるよう、進捗状況の把握に努めるなど、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>
<p>○避難所などの初期非常用電源として、また家庭の非常用電源として、EV協力隊をさらに広げ災害時などでの給電活動能力向上を図ること。</p>	<p>とっとりEV協力隊については、県民・企業の方にボランティアとして参加・協力いただいております、引き続き、イベント等による電動車の導入促進とあわせてその活動を積極的にPRしていく等、裾野を広げていく。</p> <p>また、再エネ100宣言 RE Action 参加企業や自動車販売店に協力隊への登録の働きかけをし、引き続きEV協力隊の拡大を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及促進事業 8,567千円 ・企業の脱炭素経営促進事業 16,700千円
<p>○日本海側で起きた能登半島地震を教訓として、鳥取県震災対策アクションプランをはじめ震災対策、防災減災・避難対策を検証すること。</p>	<p>能登半島地震の教訓や課題を踏まえ、これまでの地震津波対策を検証して、取りまとめ、鳥取県震災対策アクションプランの改訂を行うとともに、対策の大幅な充実・強化を図る。</p> <p>本県では、鳥取沖の日本海の断層や、佐渡北方沖の断層で地震が発生した際には最大5～7mの津波による浸水が予想されており、県民の生命・財産を守るための防災体制の更なる強化が必要と認識している。</p> <p>能登半島地震の教訓等を踏まえて講じるべき対策について、県と市町村とで構成する防災研究会で検証の上、本年6月を目途に震災対策アクションプランの見直しを早急に行うとともに、災害対策本部機能のDX化による充実や災害オペレーション室の整備、孤立可能性集落の再調査や通信確保等の個別対策検討、防災対策の拠点となる「広域防災拠点」の整備や避難所環境の充実、漁港等への津波監視カメラの設置など、地震津波対策の充実・強化を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震津波対策緊急強化事業 100,815千円 ・災害対策本部防災DX機能強化事業 139,137千円 ・災害オペレーション室整備事業 63,715千円 ・広域防災拠点活用施設整備事業 13,425千円 ・能登半島地震を踏まえた沿岸監視カメラ設置・防災体制強化事業 29,670千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○能登半島地震では耐震性能の有無が住宅被害の明暗を分けたことから、民間住宅の耐震補強工事を強力に推進すること。</p>	<p>本県の住宅の耐震化率は令和3年度時点で85%となっており、全国平均87%と同水準で進捗しているが、残り15%の耐震化促進に向け、市町村及び建築関係団体と連携して対策の検討を行っている。</p> <p>能登半島地震の被災状況を踏まえ、特に高齢者等にも耐震化に取り組んでいただけるよう災害ケースマネジメントを応用した耐震ケースマネジメントにより、所有者の事情に応じた働きかけを行っていく。</p> <p>併せて、耐震改修補助制度についても、居室単位の改修の創設や補助上限額・補助率の引き上げ等の拡充を行い、所有者がニーズに応じた改修が選択できるようにすることで住宅の耐震化を強力に推進する。</p> <p>・能登半島地震を踏まえた住宅耐震化緊急強化事業 65,789千円</p>
【観光・交易・交流の振興】	
<p>○東南・北東アジア地域交流の推進</p> <p>中国吉林省・モンゴルとの各種友好交流、ベトナム、タイなどアジア地域での観光・交易の推進、韓国江原道・ロシア沿海地方を結ぶ環日本海航路の運航再開へ向け取り組むこと。</p>	<p>中国吉林省、モンゴル中央県との交流について、コロナ禍の中断を経て、研修生の受入などの交流事業を再開しており、今後も友好交流を進めていく。</p> <p>また、ベトナム、タイ等東南アジア地域での観光・交易推進については、SNSを活用した情報発信、現地旅行博への出展や本県への招聘ツアー実施、オンラインを活用した商談・マッチングなどを通じ、県内企業の販路拡大や観光交流の発展に向けた取組を推進していく。環日本海航路については、友好交流地域や関係団体等と連携し、引き続き情報収集を行う。</p> <p>・国際交流推進事業 122,250千円</p> <p>・インバウンド観光V字回復推進事業 547,350千円</p> <p>・アジア地域経済交流推進事業 29,130千円 (うち鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業 8,554千円)</p> <p>・県内企業海外展開サポート事業 39,553千円</p>
<p>○米子鬼太郎空港の国際化の推進</p> <p>米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。現在運休・欠航となっているソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の再開・復活、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。</p>	<p>運航再開した米子ソウル便、香港便について、インフルエンサーによる県内取材や現地旅行博出展、SNSによる情報発信などのインバウンド対策、海外旅行番組制作やパスポート取得費支援など利用者支援制度の周知などのアウトバウンド対策により搭乗率をさらに高めることで米子ソウル便の増便、米子香港便の通年運航を各航空会社に働きかけていく。また、米子上海便についても航空会社等と連携したプロモーションにより中国における知名度向上を図ることで、早期運航再開を実現する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の再開 これまで空の駅化を進め、搭乗・利用客が順調に増加してきたが、コロナ禍により国際チャーター便（韓国）が停止したままなっている。外国人観光客誘致を進めるために、国際チャーター便の復活と新規誘致を進めること。</p>	<p>加えて、台湾路線についても、まずは県内空港への早期の長期チャーター便実現に向けて、引き続き、航空会社や旅行会社と調整を進めていく。併せて台湾での旅行博への出展や「鳥取県観光PR大使」によるSNSを活用したプロモーション、旅行社やメディア・インフルエンサーを招へいた視察ツアーなど、四季を通じて、本県の豊かな食や自然などを積極的に情報発信して知名度向上を図り、チャーター便の実績を積み上げることで1日も早い定期便就航を実現する。</p> <p>あわせて、安定的な国際航空路線の就航に当たっては、C I Q体制やグランドハンドリング体制の確保が重要であることから、それらの取組に係る支援の充実について、国に対して要望してまいりたい。</p> <p>・インバウンド観光V字回復推進事業 547,350千円</p>
<p>○各種観光客誘致の取組を進めること。 *国内・国外誘客の推進。</p>	<p>ねんりんピックの開催、県立美術館の開館や大阪・関西万博など本県観光への注目度が高まる時期に備え、観光情報の発信や誘客対策の強化を図るとともに、本県の高付加価値な魅力に共感していただける方をターゲットにした観光地づくりを促進する。</p> <p>また観光資源の再点検や観光事業者向けの研修等を通じて、県内観光産業の付加価値向上やリピーター獲得のための新たなコンテンツの造成や既存コンテンツの磨き上げ、観光地のおもてなし力の向上など受入環境整備への支援について、令和6年度予算案において検討している。</p> <p>・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業 31,535千円 ・観光情報提供事業 46,550千円 ・大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策 408,450千円 ・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業 70,000千円</p>
<p>*（境港、鳥取港）クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての環境整備に取り組むこと。</p>	<p>鳥取港ではこれまで入港したクルーズ客船よりも大型（5万トンクラス）の客船が安全に寄港できるよう検討を行っている。</p> <p>境港、鳥取港では、乗船・降船ができるツアーも含め、地元、観光関係部局と連携し、船社、旅行会社等に対してのポートセールスの強化を図っていく。</p> <p>・【R6当初予算】鳥取港振興対策事業 7,303千円 ・【R6当初予算】境港管理組合負担金（クルーズ客船誘致推進事業） 13,263千円 ・【R5.9月補正】鳥取港船舶航行安全検討事業 30,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県ならではのオプションツアーの造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」で、大山コース開設も検討すること。</p>	<p>オプションツアーの造成に向け、船社、旅行会社及びランドオペレーター（現地手配旅行社）へのポートセールスなど、境港管理組合や鳥取港振興会、地元事業者と連携して働きかけを行っていく。また、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ客船の客層・ニーズに合った多様な素材を提案していくとともに、本県の高付加価値な魅力に共感していただける方をターゲットにした観光地づくりを進めていく。</p> <p>併せて、オプションツアーに参加しないクルーズ船利用客の周遊を促進するための周遊バスの運行支援のほか、多言語対応やWi-Fi環境整備など外国人観光客受入環境整備の支援も引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光周遊促進支援事業（港から周辺施設等への周遊バス運行支援） 1, 800千円 ・インバウンド観光V字回復推進事業（外国人観光客倍増促進補助金） 12, 000千円 ・世界から選ばれる高付加価値な観光地づくり事業 70, 000千円
<p>*新たに、山陰海岸国立公園を国の「国立公園満喫プロジェクト」に組み入れるよう働きかけること。</p>	<p>国立公園満喫プロジェクト推進事業について、大山隠岐をはじめとした全国8箇所で開催中の取組（総合展開型）は今後新規の募集はなく、令和3年度からは全公園に水平展開するための取組（個別事業型）が始まった。</p> <p>現在、山陰海岸国立公園では、鳥取砂丘、岩戸地区及び羽尾岬において個別事業型で整備を進めており、多言語サインや標識の統一デザイン整備及び自然歩道改修を実施している。今後もさらなる整備について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等魅力向上事業（自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等） 30, 000千円
<p>*「まんが王国とっとり」の取組を継続実施すること。また、本県出身の漫画家・谷口ジロー先生の常設作品展示場の設置など、鳥取市と相談しながら進めること。</p>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、県立美術館や大阪・関西万博での展示に向けて、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <p>また、郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を発信していくため、鳥取市内で「谷口ジロー原画展」を継続して開催するとともに、作品の常設展示については、引き続き関係機関と意見交換を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国とっとり国づくり事業 69, 222千円 ・まんが王国谷口ジロー顕彰事業 4, 000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの再審査に向けて、指摘事項のうち未解決の項目について、早急に解決を図ること。 	<p>日本ジオパーク委員会からの事前確認結果通知を踏まえ、山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）及び構成自治体、関係者等により対応を進めているところである。</p> <p>具体的には、「運営組織の強化」については、昨年11月に開催された山陰海岸ジオパーク構成自治体連携会議において、「協議会組織の法人化に向けた検討を進めること」が合意された。また、「地質資源の販売中止」については、兵庫県、豊岡市及び日本ジオパーク委員会関係者や販売者で構成する組織において、販売中止に向けた方策の協議が重ねられており、本県も、代替策として鉱物のレプリカ販売等を提案し、一部実施され始めている。</p> <p>今年夏頃の再審査において確実に再認定を受けられるよう、引き続き協議会や構成自治体とともにできる限りの対応を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きインフラ整備を進めること。 ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへの受入体制整備として、山陰近畿自動車道、山陰海岸ジオライナーの運行再開及び利用促進、鳥取～京丹後間を結ぶ特急列車の創設、鳥取港へのクルーズ船誘致並びに鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上を推進すること。 	<p>山陰近畿自動車道（南北線：鳥取～覚寺間）は現在都市計画手続中であり、事業化された後にアクセス道路などの必要な道路整備を検討する。</p> <p>鳥取港のクルーズ船誘致にあたっては、クルーズ船の大型化に対応するため、5万トンのクルーズ船が入港できるよう、航行安全検討を実施しているところであり、新たに入港可能となるクルーズ船も含め、船社に対してのポートセールスの強化を図っていく。</p> <p>臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」は、新型コロナの影響で令和3年2月から運休している状況にあるが、鳥取県、鳥取市、岩美町及び観光・商工団体が構成する「鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会」において、2名以上のグループ旅行を対象にジオパークエリア内の普通列車の運賃、観光施設入館料、駅から観光施設への二次交通のバス運賃等の割引支援などを行い、当該エリアの利用促進を図っている。</p> <p>また、「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、山陰海岸ジオライナーの運転再開や観光列車「あめつち」の定期運行について、JR西日本に対して要望を行った。この結果、令和5年度に観光列車「あめつち」のジオパークエリアへの特別運行が実施され、令和6年度も日数を増やした運行計画が発表されたことから、沿線自治体とともにおもてなしや山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携した沿線の魅力紹介などを行うなど利用促進を図っていく。</p> <p>なお、鳥取～京丹後間は、JR山陰本線と京都丹後鉄道の異なる鉄道会社が豊岡駅で接続していることから、直通する特急列車は運行していない。</p> <p>鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上については、令和5年3月に策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づいて、航空便の搭乗者ニーズに対応した円滑な交通手段の確保に向け、令和5年8月にはANAが運営するウェブサイト「旅CUBE」において、空港連絡バスのチケット購入やタクシーが事前予約できるサービスを開始した。</p> <p>引き続き、関係機関と連携して、利便性向上や利用促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道による地域活性化事業 46,814千円 ・鳥取型地域交通MaaS推進事業 32,677千円
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。 	<p>山陰海岸ジオパークの中核拠点施設である「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」をはじめとする各関連施設やメディア等を活用し、引き続きジオパークの情報を発信していく。また、ジオ教育についても、野外観察会やジオハイキング等の体験学習や、学校・公民館等への出前講座を継続して開催するなど、引き続き子どもから大人まで対象とした学習機会を提供していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。また、観光庁が支援しているアドベンチャーツーリズムの取組を進めること。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会と圏域の3DMOが連携し、ジオパークエリアの特徴的なコンテンツをテーマごとにつなぐ周遊ルートの検討など行っており、県としても来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。</p> <p>また、本県ならではの自然や文化、温泉、アクティビティ体験等を活用した質の高いアドベンチャーツーリズムを推進するため、コンテンツの発掘や磨き上げ、モニターツアー実施等を進めていく。</p> <p>・アドベンチャーツーリズム推進事業 13,000千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク地域におけるジオロングトレイル、ジオロングバイク、ジオウオークの推進を三府県地域が連携して進めること。 	<p>魅力ある山陰海岸ジオパークトレイルコース、ライド、ウォークの推進について、関係府県市町とも連携しながら、引き続き魅力向上に取り組むとともに、アウトドア雑誌を通じたPRも行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ジオパーク推進協議会は財政基盤を整え、よりの確でスピーディに事業を行えるよう、一体的な組織として法人化するように協議会へ申し入れすること。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会の法人化については、昨年11月に開催された山陰海岸ジオパーク構成自治体連携会議において、「協議会組織の法人化に向けた検討を進めること」が合意され、今後、具体的な運営体制について検討することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの素晴らしい自然環境・景観、生活文化、食文化を宿泊・体験することができる体験型イベントの開発とPRを積極的に進めること。 	<p>ポイント獲得ウォークやジオウォークなど、山陰海岸ジオパークの魅力が感じられる体験型イベントを開催しており、引き続き山陰海岸ジオパーク推進協議会、構成府県市町、地元企業等と連携しながら企画、実施及びPRしていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 国連の持続可能な開発目標(SDGs)に積極的に取り組むべく、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークとして具体的な行動プログラムを増やし、実践していくこと。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会では、基本計画・行動計画において、SDGsの視点に加えた事業を実施することとしており、引き続きお掃除カヌーや砂丘ボランティア除草、学校での講座など、地元住民や業者、学校などと連携しながらSDGsに資する取組を進めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ジオパークガイドの質と量の充実に取り組むこと 	<p>ジオパークの魅力を伝えるためには、ジオパークガイドの確保、能力の向上は不可欠であり、引き続きガイド養成講座やガイドに関心を持っていただき、新たにガイドを目指す人材を発掘するためのガイドツアーを実施していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取県内サイクリングロード(鳥取うみなみロード等)やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。 ・県西部でのサイクルツーリズムの充実と、県中東部まで波及するよう環境整備を進めること。 	<p>県西部から始まったサイクリング振興の取組「大山時間」を契機に、鳥取県商工会連合会と連携した取組等により、県東・中部におけるサイクルカフェ及びサイクリストに優しい宿を拡大しているほか、サイクリングガイド養成講習会の開催も行っている。</p> <p>引き続き、県内サイクリングイベントの開催支援や県内サイクリングルートや周辺観光施設等の情報発信とともに、レンタサイクル拠点整備等の受入環境整備を進め、全県を対象としたサイクリストの聖地化を推進していく。</p> <p>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業(サイクルツーリズム推進事業) 47,166千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取大砂丘の保全と観光振興を進めること。 ・鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 	<p>鳥取砂丘未来会議における環境省や鳥取市、地元関係者との議論を踏まえ、鳥取砂丘フィールドハウスやキャンプ場の整備、イベント支援等による魅力向上に取り組んできたが、引き続き鳥取砂丘の保全と活用とのバランスをとりながら砂丘振興を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館の利活用、こどもの国も含めた一体的な整備活用を進めること。 砂丘西側整備では、砂丘を満喫してもらい、体験する、自然の驚異に触れる、学習することなどができるように整備すること。 	<p>自然体験及び自然学習の拠点施設である鳥取砂丘フィールドハウスは、東側ビジターセンターの分館としてセンターと一体的に運営され、ガイド職員等による砂丘ガイドツアーや砂丘内で実施される環境教育、ボランティア活動等の野外活動支援を行っており、今後も継続して自然体験や自然学習の機会提供を図っていく。</p> <p>西側整備については、県と市で締結した「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市の連携協約」に基づき、鳥取市と連携しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト 19,750千円 誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業（富裕層対応研修会） 500千円
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市浜坂から岩戸までの地域を鳥取大砂丘の一大テーマパークとして日本の観光拠点にすべく、鳥取砂丘東側（鳥取砂丘ビジターセンターから岩戸まで）の将来像について検討を始めること。 	<p>平成22年度に策定した「鳥取砂丘ランドデザイン」の再点検を行うための第1回ワーキンググループを令和6年1月に開催し、砂丘全体の課題の抽出等を行っているところである。今後、同ワーキンググループにおいて議論を進め、東側も含めた鳥取砂丘の将来像に関する検討を行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組を進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し、国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。 	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、委託による除草等を進めており、今後もボランティアの増加等に努め、除草活動を継続して実施する。</p> <p>また、砂防林の伐採については景観確保と飛砂防備効果の維持のバランスを考慮しながら慎重に取り組む必要があり、地元関係者とも協議しながら検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 25,527千円
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘西側や多鯨ヶ池周辺の雑木林・雑草等の整備、見晴らしを遮る樹木の伐採（なかでも県道湯山鳥取線沿い）、老朽建物の整備または撤去、散策道の整備等を行い、自然景観の上質化を進めること。 	<p>鳥取砂丘西側の景観改善については、現在、『鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会』及び鳥取砂丘未来会議において検討を進めているところ。</p> <p>多鯨ヶ池についても、県・市の支援により地元関係者が行う東屋、木道等の整備や県が自然探勝路における標識の統一デザインと多言語化、舗装修繕、修景伐採などの整備を進めているところであり、引き続き利用環境の上質化を図っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 砂丘ボランティア除草参加者の拡充に向け取り組むこと。 	<p>令和5年度のボランティア除草の参加者数は令和6年1月現在で3,014人と、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。</p> <p>今後も、ボランティア除草に参加いただいている団体等にアダプト除草への参加を働きかけるとともに、観光客、県民、企業、学校等に幅広く広報を行うなど、更なる参加者の増加に努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘土産物商店街からオアシス広場の保安林について、除間伐と雑草駆除を行い、県民や県外観光客が林内に入り憩える松林に整備すること。 	<p>この場所の保安林において、所有者からの要望に応じ、必要に応じて豊かな森づくり協働税を活用した「里山再生事業」等により支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな森づくり協働事業 175,566千円
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘観光の交通渋滞対策を進めること。南北線開通による交通量の変化を見越して、砂丘への導入路の検討整備をすること。 	<p>大型連休時における鳥取砂丘周辺の渋滞対策については、鳥取市の取組や鳥取砂丘未来会議における議論も注視しつつ、引き続き市や国土交通省、警察など関係機関と連携して取り組んでいく。</p> <p>また、山陰近畿自動車道（南北線：鳥取～覚寺間）は現在都市計画手続中であり、事業化された後にアクセス道路などの必要な道路整備を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道 319 号鳥取砂丘細川線沿線、福部町細川の塩見川左岸側法面、岩戸漁火広場周辺の林地外における適正な枯れ松伐採対策（燻蒸・枝状破碎等）を実施すること。 	<p>県道 319 号鳥取砂丘細川線沿線、福部町細川の塩見川左岸側法面については現地状況を確認の上、適切な河川管理に努める。岩戸漁火広場周辺については、管理者の鳥取市に情報提供を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多鯰ヶ池の自然と美しい景観は鳥取砂丘にあって特筆すべきだが、十分生かされていないことから、今後、周辺の整備を進めること。特に、自然探勝路について整備を進め、市道部分については鳥取市と協議して進めること。 	<p>多鯰ヶ池周辺の整備については、鳥取砂丘未来会議での検討を基に令和 2 年度「多鯰ヶ池周辺整備基本構想」を策定し、現在、県・市の支援により地元関係者が東屋や木道等の整備に取り組んでいる。</p> <p>県が整備した自然探勝路では、標識の統一デザインと多言語化、舗装修繕、修景伐採を進めており、今後も多鯰ヶ池エリア全体の整備について、『鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会』で調整しながら進めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂丘西側と東側を連絡する県道 265 号湯山鳥取線（旧国道 9 号線）歩道に設置されているガードパイプを観光地の景観に配慮したものにリニューアルすること。 	<p>砂丘西側と東側の連携については、鳥取市の取組や鳥取砂丘未来会議での議論を注視している。ガードパイプのリニューアルについては、令和 6 年度当初予算案において検討している。</p> <p>・ 社会資本整備総合交付金（広域連携（修繕））県道湯山鳥取線 20,000 千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。 ・ 県内外の旅行者の目的地または寄り道先になり、楽しむことができる空港にすること。空港イベントの充実と、空港周辺の整備、特にかっこいい空港ロードの活用と沿道の整備を進めること。（美観整備、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、ブロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等）。 	<p>「空の駅」の愛称にふさわしい空港を目指し、令和 6 年度当初予算案においてコナン装飾、鬼太郎装飾の整備・維持管理を検討している。加えて、鳥取砂丘コナン空港の運営権者である鳥取空港ビル（株）を主体とした民間事業者ならではの多彩なイベント開催など、多種多様な取組によって、航空便の搭乗者数及び搭乗率の増加に結びつけていくことを検討している。</p> <p>今後も航空便の搭乗者ニーズに対応した円滑な交通手段の確保について、引き続き運営権者と県で協力して取り組んでいく。</p> <p>・ 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業 11,038 千円</p> <p>・ 鳥取砂丘コナン空港管理費（運営交付金） 430,227 千円</p> <p>・ まんが王国コナンで誘客促進事業（鳥取砂丘コナン空港装飾拡充） 5,000 千円</p> <p>・ まんが王国妖怪パワーで誘客促進事業（米子鬼太郎空港装飾修繕） 1,000 千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取砂丘コナン空港のコンセッション契約においては、途中解約条項を設けること。また当初の目的や、5 年ごとに最低目標を設け、それに努力しない場合は運営交付金を減らすなどの条項を設けること。 	<p>鳥取砂丘コナン空港の第 2 期コンセッションにおいては、適正な事業運営が図られるよう、適宜事業計画（全体計画、中期計画、単年度計画）の提出を求める予定としている。また、途中解除条項の設定や運営交付金の減額についても、民間事業者の意見を聴取するマーケット・サウンディングなどを踏まえ、検討していく予定である。</p> <p>・ 鳥取砂丘コナン空港第 2 期コンセッション準備事業 34,192 千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。</p>	<p>高齢者、障がい者等誰にとっても優しい旅づくり（ユニバーサルツーリズム）を推進するため、宿泊施設の魅力向上に向けたユニバーサル化等に対する支援や、ユニバーサル観光のモデルコースの造成及びWEBでの情報発信を行なっていく。また、とっとりUDマップを活用し施設のバリアフリー情報を効果的に発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業（宿泊施設魅力アップ事業補助金） 16,000千円 ・ユニバーサルツーリズム推進事業 3,764千円 ・とっとりUD施設普及推進事業（とっとりUDマップ運営事業） 1,472千円
<p>* とっとり花回廊の冬のイルミネーションの充実強化 冬の観光名所として定着しているとっとり花回廊の冬のイルミネーションについて、さらなる観光振興を進めるためイルミネーション200万球化に取り組むこと。</p>	<p>イルミネーションの規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト増などにつながることから、関係者の声を聞いて検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり花回廊管理運営委託費 494,380千円
【福祉対策】	
<p>《障がい児者対策》 ○障がい児者の地域移行支援を強化すること。 * 重度障がい児者が、家族介護者の病気等により、ショートステイを利用する際、満室や人材不足（女性の利用者に男性の職員が対応等）により利用しづらい状況があることから、安心して利用できる体制整備を強化すること。</p>	<p>重度の障がい児者の地域生活を支援するため、引き続き、県内の医療機関等が実施する医療型短期入所に係る支援の充実を図り、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を整備するとともに、重度の障がい児者を支援する通所支援事業所の人材確保を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療型ショートステイ支援事業） 23,000千円 ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療的ケア児等に係る人材確保事業） 229千円
<p>* グループホームの多くは、自立可能な軽度障がい者のためのもの多く、重度障がい者でも利用できるグループホームを増やすこと。</p>	<p>重度障がい者を対象としたグループホームの整備について、施設整備の国庫補助採択に当たっては優先的に協議するとともに、県独自でも、重度障がい者を対象とした施設整備補助の上乗せや、指定基準以上の看護職員を配置して医療的ケアを要する重度障がい者へサービス提供を行うグループホームへ人件費の一部を支援するなど、引き続き、ソフト、ハードの両面から整備等の促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県障がい児者利用施設基盤整備事業補助金 20,945千円 ・医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業 14,280千円

要望項目	左に対する対応方針等
○県民や事業者が障がい者と障がいの特性を正しく理解できるように取り組むこと。	<p>令和6年度はあいサポート運動15周年を迎えるとともに、民間事業者による合理的配慮の提供も義務化されることから、企業や団体への働きかけの強化、地域の方々に対する更なる啓発に加え、各学校におけるあいサポート教育の実施を通じた子どもたちの理解促進（あいサポートキッズの養成）に向けた一層の普及啓発を進めていく。さらに、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援も引き続き行っていく。</p> <p>・あいサポート運動2.0事業 36,482千円</p>
○「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、相談事業所、福祉避難所や公共施設の窓口設置など、市町村と連携し、障がい者の支援に取り組むこと。	<p>障がい者のアクセシビリティ向上を図るため、例えば12月に開催した市町村説明会において、音声を文字変換し、透明なディスプレイに表示するレルクリアのデモンストラーションを実施するとともに、設置を働きかけた。</p> <p>今後も、避難所等も含め、様々な場所でアクセシビリティ向上のためのICT機器等が活用されるよう、市町村と協働して、取組を進めていく。</p> <p>・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円</p>
○鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	<p>令和6年4月から子どもの医療費を完全無償化するとともに、鳥取県特別医療費助成制度について継続して実施するよう、必要となる経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 1,177,830千円</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,895,122千円</p>
○増加を続ける児童虐待に対する防止対策を強く推進すること。	<p>児童福祉司等の増員による児童相談所体制強化に引き続き取り組み、児童相談所職員、市町村、児童福祉施設等関係者に対する研修等の内容も充実させ、児童福祉分野に従事する職員の対応力向上を図る取組を推進していく。</p> <p>また、市町村に対して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を全市町村に設置することを促進し、児童虐待の発生予防や早期発見に資する体制を強化していく。</p> <p>・児童相談所体制整備事業 47,584千円</p> <p>・こども家庭センター設置促進等事業 30,145千円</p>
○手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ働きかけること。	<p>「手話言語法（仮称）」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。</p>
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	<p>手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実にも引き続き取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○失語症者への支援として ＊脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民理解を進めるため周知に取り組むこと。 ＊失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。	県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組むほか、令和4年度から新たに意思疎通支援者の派遣を実施しており、令和6年度も引き続き取組ができるよう当初予算案で検討している。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 16,406千円
○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。	専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成、腎疾患治療（透析医療）及び移植医療の充実強化を図り、透析患者が安心して医療を受けられる体制整備を進めるため、鳥取大学医学部附属病院が設置した「腎センター」の運営費に対する支援を行っているところであり、令和6年度当初予算案においても、支援の継続を検討している。 また、県では、県内7病院の医療従事者36名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを配置し、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところ（これらの取組の成果として、今年度県内では、平成28年以来7年ぶりに脳死下での臓器摘出等も行われた）。 さらに、本年10月には、本県では初となる「第25回臓器移植推進国民大会」の開催も検討している。 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 9,800千円 ・移植医療推進事業 16,293千円 ・第25回（令和6年度）臓器移植推進国民大会開催事業 3,500千円
○脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。	
○発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。	5歳児健診等により発達障がいを早期発見する体制とともに、身近な地域で発達障がいの早期の診断及び診療ができるよう、引き続き、地域の小児科医が専門医と役割分担を行っていく。 また、発達障がいを含む子どもの心の診療や支援を充実させるため、引き続き、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院に位置付け、県内の医療機関、保健、福祉及び教育など各分野の連携と支援者の養成に取り組んでいく。 さらに、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、早期にペアレントメンター（発達障がいのある子どもの子育て経験のある先輩保護者）に医療機関内で相談できる仕組みづくりや、ペアレントトレーニングの普及に力を入れるなど、今後も保護者が安心して子育てができる体制を推進していく。 ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業（子どもの心の診療ネットワーク整備事業） 9,866千円 ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業（発達障がい診療協力医研修） 533千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○障がい者の就労支援を一層推進すること。特に、3障がいのなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。令和3年4月より就労継続支援B型事業所の基本報酬の見直しが行われた。作業所の特色を生かした支援に取り組むこと。</p>	<p>県雇用・働き方政策課に「障がい者雇用アドバイザー」、県内各障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員、定着支援員、中西部の県版ジョブコーチセンターにジョブコーチ（職場適応援助者）を継続配置するとともに、企業に実際の障がい者雇用を知っていただく企業見学交流会を開催する。</p> <p>精神障がい者の就労・定着にあたっては、障がい特性に対する職場の上司・同僚の理解が欠かせないことから、働く障がい者を現場で支える「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」、企業トップを対象とした研修会を継続開催する。</p> <p>また、障がい者の働きやすい職場づくりマニュアルを活用したセミナーや体制整備を行う事業所等への伴走支援を行い、障がい者雇用を推進していく。</p> <p>障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の斡旋や作業の切り出しの相談・助言などを通じて、引き続き、就労機会の拡大を進める。</p> <p>また、令和3年4月より新しい基本報酬制度が適用になっているが、引き続き、各事業所の特性に沿った支援を今後も実施していく。</p> <p>・障がい者就労・職場定着支援強化事業 84,289千円 ・障がい者が働きやすい職場づくり推進事業 2,690千円</p>
<p>○障がい者の雇用と離職者対策を強力に推進すること。 * 定着促進を図る上で、企業内生活相談員・サポーター設置と人材育成研修を継続して推進すること。</p>	<p>とっとり障がい者仕事サポーター養成講座、障害者職業生活相談員等の企業内支援者対象の研修会を継続開催し、企業内において障がい者特性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。</p> <p>・障がい者就労・職場定着支援強化事業 84,289千円</p>
<p>○民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 * 民生委員・児童委員活動に関する県民への継続的な周知・広報に取り組むこと。</p>	<p>民生児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生児童委員の業務の見直しを行ってきており、今後も随時見直しを行っていく。また、民生児童委員制度・活動の理解のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行っているところであるが、特に、民生委員活動強化週間中の広報等に必要な経費について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・民生委員費（県民へのPRのための広報費） 1,000千円</p>
<p>* 民生児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていないことを住民に広く周知すること。</p>	<p>民生児童委員は、要支援者への相談・援助のために様々な情報を把握することが必要であり、職務上知りえた状態については守秘義務が課せられていることから、県民にも、そうした個人情報の取扱いなど制度の趣旨を正しく理解していただけるよう、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報に継続的に取り組んでいく。</p>
<p>○ひきこもり支援においては、ピアサポートセンターを通じて、家族会や市町村等への支援を行い課題解決に取り組まれているが、当事者・家族への直接支援をより強力に進めること。</p>	<p>令和6年度当初予算案において、ひきこもりの方やひきこもりに陥るおそれのある方に対する相談支援や職場体験、市町村等への後方支援や家族支援に取り組むほか、令和5年度6月補正事業において設置される予定の職場体験事業所など、体制を拡充しつつあるところである。職場体験をはじめとする当事者及び家族のニーズに応じた支援を引き続き進めていく。</p> <p>・ひきこもり対策推進事業 45,528千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○障がい者の移動支援やバリアフリー化を進めること。	<p>移動支援は、国と県とが財政支援しながら市町村が実施する「地域生活支援事業」の一環として行われており、市町村が円滑に事業を実施できるよう、必要な財源について引き続き国と県で支援していく。</p> <p>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 198,692千円</p>
○燃料高騰の影響により、事業者が行う透析患者等の送迎や訪問医療が圧迫されている。継続のために経費支援を行うこと。	<p>県内医療機関等への物価高騰に対する支援については、「医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金」を創設し、令和4年度以降、3回にわたって、対象となる全ての医療機関等へ応援金の給付を行ってきた。また、これまでの県自ら及び全国知事会を通じて国への要望を行ってきたところ、令和6年度の診療報酬等の公的価格の改定において、物価高騰への対応や従事者の賃上げ相当分が盛り込まれたところであり、診療報酬（介護報酬の一部も含む）改定が行われる令和6年6月までの間に限り、令和6年度当初予算案において、緊急的な支援を検討している。</p> <p>併せて、透析患者などの身体障害者手帳をお持ちの方が通院される際には、タクシー等の割引制度があるほか、市町村が単独で通院費助成制度を設けているところもあることから、その活用を呼びかけていく。</p> <p>・医療機関・高齢者施設等物価高騰対策支援事業 196,778千円</p>
<p>《医療対策》</p> <p>○厚生労働省から発表された自治体病院の再編統合議論については、地域医療の確保、感染症蔓延時の病床確保、地域や自治体の存続を第一義として行うよう国に申し入れること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応において、公立・公的病院の存在と役割の重要性が再確認されたところ。これまでの本県及び全国知事会等を通じた要望を踏まえて、国においては、既に「地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。」とのスタンスが明示されている（令和4年3月24日付け医政発 0324 第6号厚生労働省医政局長通知）。</p>
○がん治療体制の強化と充実、各種がん検診受診率50%に向けた取組の強化をすること。 *がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。	<p>令和6年度当初予算案において、引き続き、市町村が実施する休日がん検診等への支援や、市町村、関係機関と連携した各種啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上などに向け、総合的な対策を推進していくことを検討している。</p> <p>・がん対策推進事業（普及啓発、がん教育、がん検診の受診率向上対策） 11,877千円</p>
○脳脊髄液減少症への治療支援を行うこと。 *脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。現在、鳥取大学医学部附属病院では生理食塩水による治療が行われており、県内でブラッドパッチ療法を用いる医師がいないため、県立病院において治療実績を増やすこと。 *脳脊髄液減少症が一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。	<p>脳脊髄液減少症の治療において、現在、県内でブラッドパッチ療法を実施できる医療機関は鳥取大学医学部附属病院のみであることから、県では、県医師会の会報により医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行い医療体制の拡充を図っている。</p> <p>また、県ホームページにブラッドパッチ療法を含めた診療体制などの情報を掲載するとともに、患者が専門医に直接相談できる相談フォームのリンクを掲載し、県民への周知・啓発に取り組んでいる。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
* 医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を継続実施すること。	
* 学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を引き続き行うこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的に行うこと。	
* 運転免許証更新の際に、脳脊髄液減少症の啓発を行うこと。	<p>脳脊髄液減少症に関するチラシを各免許センターに掲示している。今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえるよう、チラシ等の掲示を検討していく。</p>
○「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。	<p>「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実に向けては、新たな取組として、「願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議」に「不妊・不育症への経済的・心理社会的支援」に係る作業部会を設置し、令和6年度より、特定不妊治療指定医療機関、不妊専門相談センター、性と健康の相談センター及び市町村と検討していく。</p> <p>治療費助成支援については、引き続き、「子育て支援市町村応援事業」により支援を実施する市町村への補助を行うとともに、先進医療として行われる不育症検査に係る費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援市町村応援事業 75,615千円 ・ 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業（願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議） 592千円 ・ 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業（不育症検査費助成事業） 240千円
○不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーフケア」を継続して実施すること。	<p>県の性と健康の相談センターや不妊専門相談支援センター、市町村、医療機関のそれぞれで相談支援等を行っているところだが、「グリーフケア」には関係機関相互の情報共有など連携した支援が必要なことから、新たな取組として、「願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議」に「死産・流産を経験した女性等への心理社会的支援」に係る作業部会を設置し、令和6年度から、不妊専門相談センター、県医師会、県産婦人科医会、県助産師会、性と健康の相談センター及び市町村と、グリーフケアを含めた支援体制の充実について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業（願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議） 592千円
○食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。	<p>食物アレルギーに関する最新の知見を学び、アナフィラキシーショックへの適切な対応など現場での対応力向上を図るため、医師会と協力して、教育機関関係者等を対象にしたエピペンの適正使用についての研修会を開催している。</p> <p>また、アレルギー疾患医療拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）及び地域拠点病院（県立中央病院、県立厚生病院）が中心となって、患者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの普及啓発を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対策推進事業 1,790千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○近年激甚災害、局所災害が増えてきている。交通が途絶する場合も想定して、透析患者の治療が継続できる体制整備を行うこと。</p>	<p>県では、透析医療に精通した医師を災害医療コーディネーターとして配置（県全域で1名、各医療圏で1名ずつ委嘱）し、災害時の医療救護活動の支援調整を行う体制を整備している（これらの取組の成果として、昨年7月の大雨により東部の透析医療機関で浸水被害が発生した際には、透析患者の医療機関間での円滑な調整が行われた）。</p> <p>また、平成27年に策定した「災害時における透析医療の活動指針」に基づき、災害時における関係機関（各保健所、鳥取県透析医会、腎友会、透析医療機関、県など）相互の連携体制を確保するとともに、研修会や連絡会議の開催等を通じて、透析医療機関におけるBCP（業務継続計画）の策定・見直し等の支援を進めているところである。</p> <p>・医療行政費（BCP策定推進事業） 1,000千円</p>
<p>《高齢者対策》 ○高齢者を特殊詐欺等の犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>高齢者の方々が、安心して生活していくことができるよう、関係機関と連携のもと、引き続き、介護サービスの安定提供、地域の見守りや犯罪被害防止、経済的な困難を抱えている方々への取り組みなどを進めていく。</p>
<p>○年金収入だけで生活している高齢者から、生活費に占める食費、水道光熱費、医療費、介護費用の割合が増えてきていて生活が苦しいとの声を聞く。高齢者の経済的負担感を軽減する対策を行うこと。</p>	<p>介護保険制度においては、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が設けられており、県も国、市町村とともに公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。</p> <p>また、高齢者に限らず、物価高騰の影響を受けた生活困窮者に対する市町村の相談窓口での自立に向けた支援を行っている。</p> <p>・介護保険料・利用者負担軽減事業 205,380千円</p>
<p>○高齢者雇用を進めること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。</p>	<p>県立ハローワーク内に「生活困りごと相談窓口」を設置し、高齢者等の生活困窮や孤独・孤立の悩み相談に応じているほか、求職活動に至っていない高齢者等に対しても、県立ハローワーク内に設置した「キャリアデザインLab」での相談対応等により、就業に向けた支援を行っている。</p> <p>また、高齢求職者向けの企業説明会や出張相談の実施、フルタイムでの就労が困難な方向けにはワークシェアリングの提案など、生涯現役に向けた就業支援の取組を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、様々なニーズに応えるため新たな働き方を啓発するセミナー等を開催するなど、引き続き高齢者等の就業を支援していく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円 ・県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業 13,522千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。特に、</p> <p>* 認知症の人と家族への相談支援体制を推進すること。</p>	<p>認知症施策については、認知症基本法の施行(R6.1.1)、政府による「認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議」の開催、アルツハイマー治療薬の承認、など、本年度に入り大きな動きがあり、県においても、鳥取県高齢者の福祉元気プラン(R6～8年度)の中で、鳥取県認知症施策推進計画の策定を進めているところである。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めていくため、認知症本人の社会参加を推進し、その視点を施策や地域啓発へ反映させるためのミーティングや、認知症本人と介護家族等（介護者）を地域で支えるためのコールセンター運営・相談対応など、認知症本人と家族の一体的支援の充実や、認知症サポーター等の養成、市町村等の関係機関との連携、官民連携など令和6年度当初予算で検討している。</p> <p>・鳥取方式フレイル予防対策推進事業（認知症ケア推進体制） 24,552千円</p>
<p>* 鳥取方式認知症予防プログラムの全県への展開を推進すること。</p>	<p>「とっとり方式認知症予防プログラム」は県内全市町村の認知症予防教室や地域サロン等で導入・実施されている。さらなる普及促進を図るため、鳥取県老人クラブ連合会へ委託し、サロン世話人等に向けた研修会や、プログラムを行う各教室へのフォローアップを実施している。なお、令和5年度より教室を安定的に開催すること目的にハイブリッド型（集合型+オンライン）の普及をZOOM教室と併せて実施している。令和6年度以降も引き続き普及促進を図るため、鳥取方式フレイル予防認知度アップ事業での事例紹介、ねんりんピック会場での実施など、普及促進を計画中である。</p> <p>・鳥取方式フレイル予防対策推進事業（ハイブリッド型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上げ支援） 3,182千円</p>
<p>《健康政策》</p> <p>○中高齢者の健康づくり、フレイル予防を強力に進めること。</p> <p>* 「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</p>	<p>県下全域に健康づくり、フレイル予防の取組が広がるよう、ねんりんピック等に合わせた普及啓発、市町村が主体となって実施する創意工夫を凝らしたフレイル予防や介護予防の取組に対する支援等について、令和6年度当初予算案において検討している</p> <p>・鳥取方式フレイル予防対策推進事業 64,590千円</p>
<p>* スマホアプリを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。</p>	<p>スマートフォンのアプリを活用した「あるくと健康！うごくど元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」について、令和6年度当初予算案においても引き続き実施していくことを検討している。</p> <p>・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごくど元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業） 8,197千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進を図ること。</p>	<p>総合的な健康づくり推進のため、アプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」において、引き続き、ウォーキングだけでなく、生活習慣全般について自己管理できる仕組みを導入していくほか、令和6年度はねりんピックと連携したイベント等の実施を検討している。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。</p> <p>・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）） 8, 197千円</p>
<p>《福祉保健・子育て支援 他》</p> <p>○生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的に進めること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に被保護者自立（就労）支援事業を実施している。就労による自立の可能性が高い者については、ハローワークのコーディネーターに繋ぐハローワークとの連携支援や、福祉事務所配置の就労支援員による個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える方については、就労経験や社会体験を積む場として協力を得られる地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援をすることとしている。</p> <p>・生活困窮者総合支援事業 70, 621千円</p>
<p>○親亡き後の安心サポート体制構築事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>親亡き後の安心サポート体制構築事業に必要な経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>また、今年度改定予定の県障がい者プランにおいて、安心サポートファイルの普及促進の必要性等について明記し、更に取組を進めていく。</p> <p>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 607千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○保育・介護職員の処遇改善を行うこと。働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着するよう、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。</p>	<p>保育士等の処遇改善については、国全体として取り組む必要があることから、引き続き国に要望していくほか、中・高校生を対象とした保育のお仕事体験事業や保育士による出前講座等により保育の魅力を発信するとともに、相談窓口やメンタルヘルス専門相談、エルダー・メンター制度導入施設認証制度の創設等の離職防止及び保育士業務の補助を行う保育補助者の配置支援など職場環境改善に向けた対策を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>介護職員の処遇改善については、国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、介護職員を対象に、収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるため、介護職員処遇改善支援補助金による支援を令和6年2月分より実施する。（令和5年補正予算繰越にて、令和6年度に実施）</p> <p>令和6年度介護報酬改定においても1.59%のプラス改定であり、うち0.98%は介護職員の処遇改善分となっている。今後も介護サービスが確実に提供されるよう、介護職員の処遇改善に向けた国への働きかけを継続していく。</p> <p>また、介護の仕事の魅力が県民に定着するようイベント開催や広報・啓発を行う「介護の仕事」イメージ変革事業、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、関係機関が取り組む魅力発信・理解促進の取組への支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善につながる各事業について、引き続き令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円</p>
<p>○医療的ケア児支援に取り組むこと。</p>	<p>鳥取県医療的ケア児等支援センターを中核機関として、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制の構築を引き続き推進していく。</p> <p>また、引き続き、医療的ケア児に対応できる専門人材の育成に取り組むとともに、市町村との協働により医療的ケア児の移動環境の整備を行う。</p> <p>・医療的ケアの必要な子ども等の総合支援事業 79,648千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ヤングケアラー支援に取り組むこと。</p>	<p>従前行っていたLINE及び電話相談窓口、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンの開催及び支援機関の研修費の助成に加え、令和5年度は元ヤングケアラーの講師を学校に派遣して出前授業を行いヤングケアラーに対する理解促進を図ることやヤングケアラー同士がより気軽に悩みや経験を共有するためのSNS上の集いの場（当事者同士がチャットで意見交換できる場）を提供するなど、ヤングケアラー支援の体制強化を図っている。</p> <p>県として強化した体制の継続と、ヤングケアラー等がいる家庭を対象とした居宅支援員が訪問して家事支援や育児支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施する市町村への補助を継続するなど、引き続き市町村等とも連携したヤングケアラー支援に取り組むことで、ヤングケアラーが孤立しない社会を作っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援強化事業 17,830千円 ・子ども・子育て支援交付金 641,976千円のうち子育て世帯訪問支援・保護者支援事業
<p>○国は出生率向上施策、不妊治療や子育て支援拡充施策を重点的に進めてきているが、本県はさらにその上をいく施策を実施すること。</p>	<p>子ども・若者、子育て当事者の声や提案を取り入れた「シン・子育て王国とっとり計画」に基づき、引き続き当事者等の意見を聴き市町村や関係団体と連携を図りながら、国の「こども・子育て支援加速化プラン」と呼応して施策の充実・強化を図っていくこととしている。</p> <p>令和6年度当初予算案においては、こどもの医療費の完全無償化、産後ケアの支援拡充、不妊治療支援の拡大、保育人材の確保策強化、子育て王国とっとりアプリの機能充実等による子育て世帯への情報発信強化、支援が必要な子どもや家庭への相談・支援体制強化、若者のニーズに沿った出会いの場の創出などについて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 1,177,830千円 ・健やかな妊娠・出産のための応援事業 20,611千円 ・産後ケア実施のための施設整備支援事業 6,000千円 ・産後ケア無償化事業 6,000千円 ・願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業 68,850千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円 ・「シン・子育て王国とっとり」本格始動事業 34,931千円 ・小児慢性特定疾病児童等支援強化事業 2,970千円 ・きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業 26,840千円 ・カップル倍増プロジェクト Ver02 推進事業 10,966千円

要望項目	左に対する対応方針等
○4月からの県内小児医療費無料化(18才年度まで)を確実に実施すること。	<p>市町村や医師会等の関係機関と協議・調整を重ねながら着実に準備を進め、順次、市町村や医療機関、学校等への小児医療費無償化PRチラシの配布や、新聞・広報誌等での周知を行っているところであり、引き続きスムーズに実施できるよう関係機関とともに取り組んでいく。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 1,177,830千円</p>
【生活環境対策】	
○2030年、2050年に向けてさらなる再生可能エネルギーの導入を進めること。	<p>さらなる再生可能エネルギーの導入に向けて、引き続き市町村と連携した住宅用太陽光発電や地域の小水力発電などの導入を支援するとともに、固定価格買取制度に依らない新しい太陽光発電設備の導入手法となる鳥取スタイルPPAにより、県内民間事業者が県有施設など公共施設や事業者所有施設の屋根などへの導入を進められるように注力する。</p> <p>・鳥取スタイルPPA導入促進事業 198,123千円 ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 74,075千円</p>
○環境問題をリードする県内の若者をアゼルバイジャンで開催される「国連気候変動枠組条約の締約国会議」COP29へ派遣すること。	<p>COP28派遣学生は、今後の活動参加に意欲的であるため、まずは、県内の大学や国際ネットワークを持つイクレイ日本等と協働して、COP28派遣学生を中心としたプラットフォームを構築し、若者の人材育成を進め、若者の活動及び情報発信を支援することで、脱炭素社会の実現に向けた県民の行動変容を促してまいりたい。</p> <p>・トットリボーン！普及啓発事業 38,226千円</p>
○猫の殺処分ゼロを目指すこと。	<p>近年は猫の致死処分数も大幅に減少しており、令和5年3月に新たに開設したHP「鳥取わんにゃん家族」サイトの活用により、引き続き譲渡を促進するとともに、鳥取県動物愛護センターや譲渡ボランティア等と連携、市町村との協働による地域猫活動の取組みを進め、更なる殺処分数の削減を目指していく。</p> <p>(参考) 猫の致死処分数 : H24年度:1,165頭⇒R3年度:59頭 ⇒R4年度:57頭 猫の返還・譲渡率 : H24年度:2.2% ⇒R3年度:68.0%⇒R4年度:66.3% 第3次鳥取県動物愛護管理推進計画(R3年4月策定) 犬猫の致死処分目標 ゼロ(R12年度) ・人と動物の共生社会推進事業 19,548千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○動物愛護管理推進事業を継続すること。	<p>人と動物の共生社会推進事業（動物愛護管理推進事業等を統合）では、動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携した収容動物の返還及び譲渡促進、ボランティアへの支援拡充、市町村や獣医師会と連携した猫の繁殖制限対策の推進など、様々な施策に取り組んでいる。その結果、収容動物の返還・譲渡率は年々増加、殺処分数は大幅に減少しており、引き続き事業を継続し施策を推進していく。</p> <p>令和6年春開設予定の「鳥取県西部犬猫センター」では、これまでの鳥取県動物愛護センター（アミティエ）との官民連携による成果も踏まえ、西部地区における動物愛護の拠点施設として、これまでの保護犬猫の収容・飼養管理、譲渡促進等とともに、新たに動物愛護の取組促進や普及啓発を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生社会推進事業 19,548千円 ・鳥取県西部犬猫センター運営事業 20,841千円
○国指定重要文化財「旧美歎水源地水道施設」において、県管理の周辺河川（美歎川）及びダム湖の水質悪化が懸念されている。地元の美歎水源地保存会等から水質浄化対策を取るよう再三再四要望が出ている。現在、鳥取市は専門的調査と対策の意向はある。鳥取市と協力して水質浄化対策をすること。	<p>美歎川及びダム湖の水質については鳥取市が令和2年度に汚濁の情報を受け実施した水質調査の結果では、水質汚濁に係る環境基準A（※）を満たしているが、改めて鳥取市の意向も確認し、関係機関と情報共有を図りながら河川環境の維持に努める。</p> <p>※ヤマメ、イワナ等の水産生物が適応する水質</p>
【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】	
○県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。	<p>県内製造業の活性化に向けた支援については、令和5年7月に鳥取県産業未来共創条例を制定し、事業者、教育機関、行政その他の全ての関係者が、産業の未来を創造するため、共に力を合わせて取り組むことができるよう、県内事業者の研究開発から生産性向上、成長への投資等の各段階を強力に支援することとしているほか、EVや宇宙産業、食品産業、創薬・医療産業などの様々な分野で新たな産業創造に向けた取組の推進や、県内事業者の優れた製品・技術等の全国に向けた情報発信、ポリテクセンター等と連携した高度なものづくり人材の育成などを令和6年度当初予算案において検討しており、こうしたあらゆる施策を展開して、県内製造業の持続的発展を力強く推進する。</p>
○中小零細企業の賃上げ原資の確保には企業のデジタル化が必須である。経営者のデジタル化に対する意識改革と中小零細企業にも安心して使えるデジタル化の環境整備の支援を行うこと。	<p>投資余力の少ない小規模事業者等に対して、支援機関と連携してデジタル化の進展を図るため、普及セミナー開催、伴走支援によるモデルづくり、業種毎の課題に応じたワークショップの開催、スマートファクトリー化推進のほか人材育成やDX導入に要する機器導入等に要する経費補助など、引き続き、あらゆる産業分野におけるデジタル化・DX導入に向けた取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内産業基盤・DX化事業 46,267千円 ・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援） 536,634千円 ・産業未来共創事業（産業未来共創研究開発補助金） 107,858千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（公正取引委員会）の周知により下請け企業の労務費の向上を図ること。</p>	<p>価格適正化については、令和5年5月に鳥取県経営者協会や連合鳥取、商工団体、金融機関等の産労金官13機関が円滑な価格適正化の実現に向けた共同宣言を行い、円滑な価格適正化と賃上げの実現に向けた取組への機運醸成を図っている。</p> <p>こうした中、賃金引上げに係る支援措置や取組等について協議を行う「鳥取県版政労使会議」（1月末）において、公正取引委員会が直接、政労使の代表に対して同指針を説明することとしている。</p> <p>また、令和5年11月補正予算で事業化した「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業」において、本指針も含む事業者向け施策集を作成し、経済の好循環に向けた普及促進を行う。</p>
<p>○県内企業が行う取組への後押しとして、事業継続や新規事業の立ち上げ、業種転換、規模拡大などの取組を積極的に支援すること。</p>	<p>円安や物価高騰など厳しい状況が長期化する中でも、新たな企業価値の創出、生産性向上の取組、業種転換及び規模拡大などの前向きな取組等を令和6年度も引き続き支援していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業未来共創事業（成長・規模拡大型、一般投資型、生産性向上・事業承継支援） 2,532,673千円 ・物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業 300,000千円
<p>○特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスを進めること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいくとともに、産業未来共創事業において県内中小企業の先進的な技術を活用した研究開発の取組や設備投資を重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援） 536,634千円 ・産業未来共創事業（産業未来共創研究開発補助金） 107,858千円
<p>○県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。特に共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。</p>	<p>商工団体や専門家とも連携しながら中小零細企業の伴走支援の強化を継続する。</p> <p>共同受注製造体制の支援については、鳥取県中小企業団体中央会による組合支援のほか、産業技術センターや産業振興機構等と連携して必要な支援に取り組むとともに、産業未来共創事業補助金において県内中小企業の先進的な技術を活用した設備投資を重点的に支援するなど、令和6年度も引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の自走化伴走支援事業 10,000千円 ・小規模事業者等経営支援交付金 873,655千円 ・中小企業連携組織支援交付金 104,012千円 ・産業未来共創事業（成長・規模拡大型、一般投資型、生産性向上・事業承継支援） 2,532,673千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○有能な人材雇用、企業内人材育成を支援すること。</p>	<p>企業が求める人材の雇用促進については、県立ハローワークにおいて潜在労働力（若年求職者、女性、中高年齢者等）の掘り起こしやキャリア形成支援等も行いながら、求職者と県内企業のマッチングを進めているところだが、更なる人材確保に向け、マッチングシステムの機能強化（国・県ハローワークの求人情報の連携、企業から求職者をスカウトできる機能付加等）について令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、企業の人材育成については、県内企業の自律的なリスクリングの実践・定着に向け、人材育成の仕組みづくりを伴走支援するほか、在職者向けの人材育成セミナーや職業訓練などの充実強化について令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト）45,347千円 ・県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業13,522千円 ・人と仕事の縁をつなげる人材確保推進事業13,865千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業73,949千円 ・県内企業の人材力強化に向けたリスクリング実践・定着サポート事業35,453千円 ・戦略産業人材育成事業8,578千円 ・ポストコロナ時代のとっとりビジネス人材育成事業16,000千円 ・職業訓練事業費（在職者訓練）12,284千円
<p>○山陰文化観光圏、山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク、県内高速道路網などを生かした観光や物流などの産業振興を図ること。</p>	<p>鳥取自動車道や山陰自動車道の整備は、県内企業の物流時間の短縮やコスト削減に貢献し、また広域的な物の流れを呼び込むことから、県内港湾等の利用促進につなげるなど、引き続き物流インフラを活用した産業振興に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港利用促進事業31,092千円 ・物流の2024年問題解決に向けた「トリロジ」推進事業45,674千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。</p> <p>* I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的に進め、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。</p>	<p>本県への移住者の更なる増加を図るため、市町村等と連携して地域の受入体制を強化しながら、移住定住に向けたきめ細かな相談対応を継続・充実させ、移住希望者等へのきめ細かなサポートを行うとともに、SNSやメタバースなどデジタルを活用して若者目線で本県の強みや魅力を発信する情報発信を強化することにより、I J Uターンの促進を図っていく。</p> <p>また、県外新卒者のUターンに向けて、「とりふる」を活用して県内就職やとっとり暮らしの魅力発信を行うとともに、県内人材確保・定着に向けて設置している大学連携担当の就職コーディネーター（ふるさと鳥取県定住機構委託）の活動充実を図るなど、県外就職支援協定締結大学等への働きかけの強化を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者目線の人口減少対策事業 56,065千円</p> <p>・移住定住推進基盤運営事業 138,116千円</p> <p>・移住定住促進情報発信事業 4,572千円</p> <p>・移住定住受入体制整備事業 125,855千円</p>
<p>* 県内でゆったりとバカンスを楽しみながら働くワーケーションを推進すること。</p>	<p>農泊や農業体験、人々との温かい交流など地方ならではの経験を味わえるファミリーワーケーションの全県拡大やサウナワーケーション誘致などを引き続き推進するとともに、地域においてコンシェルジュ機能を担う県内関係事業者で組織するネットワーク組織への支援などを通じて、更なる都市部人材の受入促進に向けたワーケーションを推進していく。</p> <p>・新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業 49,438千円</p>
<p>* 大都市等で本業を持ちながら地方でも仕事出来る鳥取での副業兼業のビジネススタイルを推進すること。</p>	<p>県立ハローワークでは、「鳥取県で週1副社長」と銘打ち、県内企業の経営課題等をスポット的に解決するための副業兼業人材を募集しており、年々マッチング件数も増え全国トップの実績を誇っているところである。</p> <p>この鳥取でのビジネススタイルを更に多くの県内企業に横展開したいと考えており、引き続き副業兼業人材活用の理解を促進するセミナー・講演会の開催や各種広報媒体を活用した事業の周知に取り組むとともに、県内企業経営者と都市部ビジネス人材による参加型講座の開催など、よりプロジェクトの効果が実感でき、裾野拡大につなげられるような事業についても令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業 49,438千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること。</p>	<p>農業への雇用を創出し定着を図るため、就農希望者を新たに雇用し未来の農場リーダーとして育成する事業者への支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>林業への新規就業者の確保・定着を図るため、情報発信・相談会の開催、林業事業者が行う新規就業者に対するOJT研修、林業アカデミー研修生への支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>水産業では、沿岸漁業の独立型研修及び沿岸、沖合船員及び養殖事業の就業者を養成するための雇成型研修を行っているところだが、令和6年度には関係者の意見を取り入れながら、より効果的な制度となるよう見直しを検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の雇用ステップアップ支援事業 50,763千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 49,027千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 46,464千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 24,236千円 ・漁業就業者確保対策事業 90,845千円
<p>*女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>県立ハローワークにおいて、市町村の子育て相談に合わせた出張相談のほか、大型商業施設等での出張相談等で女性を含めた新規求職者の掘り起こしや就職相談を行っている。</p> <p>また、県立ハローワーク内に「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、女性を含めたひとり親家庭の相談に応じているほか、求職活動に至っていない方に対しても、県立ハローワーク内に設置した「キャリアデザインLab」での相談対応等により、就業に向けた支援を行っている。</p> <p>さらには、家庭と両立しながら働ける短時間労働などの勤務条件の調整や女性が働きやすい求人企業の紹介を行い、女性の活躍を応援する企業を集めた企業説明会も開催している。</p> <p>引き続き、こうした取組を通じて女性の就業を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円 ・県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業 13,522千円
<p>○鳥取県立ハローワークとして、刑務所出所者の就労支援を一層進めること。</p>	<p>刑務所出所者等の就労を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配置し、企業訪問による啓発活動や刑務所受刑者への職業教育、保護観察所、刑務所、国ハローワーク等の国関係機関や更生保護施設と連携した職業紹介などの支援を行っている。</p> <p>また、令和3年度からは、県内企業等を対象とした「刑務所出所者等就労支援セミナー」を開催し、出所者等の雇用の意義や採用事例を紹介し、刑務所出所者等の就労先の確保のため、企業等への理解と雇用に向けた機運醸成を図っている。</p> <p>引き続き、国や支援機関とも連携を図りながら刑務所出所者の就労を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,949千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○交通基盤の整備を進めること。 *特急列車増便など、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。</p>	<p>山陰本線東側の利便性の向上に向けては、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急「はまかぜ」の全便鳥取駅延伸、兵庫県と鳥取県を結ぶ普通列車の直通運転化・乗り継ぎ改善などについて国土交通省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き状況に応じた要望をしていく。</p> <p>・鉄道による地域活性化事業 46,814千円</p>
<p>*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備を進めること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること。</p>	<p>県内高規格道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、4月、6月及び11月に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>・ミッシングリンク解消推進事業 7,657千円</p>
<p>*米子一境港間の高速道路整備を早期に進めること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路の早期事業化を、引き続き国に働きかけるとともに、国・関係自治体と勉強会を開催するなど連携して取組を進めていく。</p>
<p>*北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。</p>	<p>北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）や江府三次道路などの高規格道路についても、整備促進に向けて、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <p>・【R6当初予算】地域高規格道路整備事業 3,790,000千円 ・【R5.11月補正】地域高規格道路整備事業 1,530,000千円</p>
<p>*山陰近畿自動車道の鳥取～福部間、南北線整備を早期に進めること。併せて、鳥取市福部町（あがた）地内にICを設置し、県道鳥取福部線・福部停車場線との接続を図ること。</p>	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>福部町内へのIC新設については、福部地域のまちづくりの観点などから、鳥取市や国土交通省と連携し必要性を検討する。</p>
<p>*国道29号津ノ井バイパスの鳥取市祢宜谷～中大路（約4・2キロ）間の整備（4車線化）を早期に再開すること。</p>	<p>国道29号津ノ井バイパスの事業再開を、引き続き国に働きかけていく。</p> <p>・【R6当初予算】直轄道路事業費負担金 3,226,400千円 ・【R5.11月補正】直轄道路事業費負担金 1,935,940千円</p>
<p>*県道若葉台東町線（津ノ井駅から津ノ井地区公民館入り口近くまで）の通学路安全対策・歩道整備を行うこと。同時に津ノ井交差点の右折レーン工事を行うこと。</p>	<p>県道若葉台東町線の歩道及び右折レーンの整備は、令和6年度当初予算案において検討する。</p> <p>・単県道路調査費 8,000千円</p>
<p>*国道482号線の迂回路でもある市道津無線と県道小河内加茂線を引き続き強化整備すること。</p>	<p>台風第7号における国道482号の被災により、県道小河内加茂線が迂回路として活用されたことを踏まえ、待避所設置など機能強化を含めて検討する。</p> <p>また、市道津無線の改良についても、鳥取市に働きかけを行っている。</p> <p>・防災・安全交付金（県道改良） 20,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○公共交通機関の相次ぐ運休、遅延、減便により、公共性が保てなくなっている。住民の足を確保するという視点で、鉄道、バス、タクシーの役割分担と二次交通確保について検討し、必要な支援を行うこと。</p>	<p>本県では、交通事業者、市町村、住民団体等で構成する東部、中部、西部の各地域交通協議会において、地域全体の公共交通のあり方や役割分担を検討し、「地域公共交通計画」を策定している。引き続き協議会の中で、鉄道、バス、タクシーの役割分担について協議していく。</p> <p>また、コミュニティ・ドライブ・シェア推進事業により、交通事業者、住民、市町村との連携・協力のもと、コミュニティの交通を維持・確保するための支援のほか、路線バスを安定して運行するための支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 452,669千円 ・地域バス交通等体系整備支援事業 319,775千円
<p>○主要国内空港、国際空港からチャーター便による観光客の誘客を進めること。</p>	<p>観光誘客や交流促進が期待できる国内及び国際チャーター便の就航促進に向けて、国内外の航空会社・旅行会社への継続的な働きかけに必要な経費を令和6年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空便誘客促進事業（航空便による地方間交流促進事業） 8,600千円 ・インバウンド観光V字回復推進事業（国際チャーター便就航支援） 51,330千円
<p>○北東アジアのゲートウェイである境港では、境夢みなとターミナルと夢みなとタワーを中心にして、周辺の賑わいづくりを進めること。</p>	<p>令和5年は、クルーズ客船が28回寄港するとともに、境夢みなとターミナルでは巡視船、掃海艇等の船舶を一同に集めた「みなと学ぼー（防）DAY 2023～WorkWork 乗り物大集合！～」や、ガイナール鳥取パブリックビューイング、ハロウィンイベント等を開催した。また、令和5年11月には夢みなと公園で朝市を開催する等コロナ禍前の賑わいが戻ってきている。令和6年11月にはターミナル周辺会場において Sea 級グルメ全国大会が予定されており、関係者と連携して賑わいづくりを進めていく。</p>
<p>○境港の港湾機能充実・整備を推進すること。 * 境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起こしを一段と推進すること。</p>	<p>令和5年10月に、災害時における境港利用荷主のサプライチェーンの維持及び海上輸送へのモーダルシフト促進を図るため、船社及び物流事業者と災害協定を締結し協力体制を構築した。令和5年12月には「境港内航RORO開設推進協議会」を再始動したところであり、今後島根県、船社及び物流事業者と連携しながら、RORO船社への定期航路化に向けた働きかけを強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港管理組合負担金（日本海側内航船モーダルシフト推進事業） 5,625千円
<p>○越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「越境EC」を利用した新たな海外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「越境ECセミナー」等を継続的に開催すること。</p>	<p>越境ECをはじめWEB商談等、引き続きオンラインでの海外展開支援を行うとともに、現地での展示・販売やバイヤー招聘等、リアルでの支援も効果的に組み合わせたハイブリッド型支援により、県内企業の海外販路開拓を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界どこでも外需獲得強化事業 36,085千円 ・県内企業海外展開サポート事業 39,553千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○公共交通機関の利用拡大を進めること。 *交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。</p>	<p>公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者や道路管理者に伝えていく。</p>
<p>*パークアンドライドを推進すること。</p>	<p>パークアンドライドについては、JR山陰支社において倉吉駅、伯耆大山駅等で既に行われている。鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会においては定期券利用モニター事業を実施するなかで、鉄道やバスの定期券やパークアンドライドの駐車場代に対する支援を行っているほか、県交通政策課のホームページで各駅の駐車場情報を紹介する等の推進策を展開しており、今後も継続していく。</p>
<p>○中山間地域の振興策を進めること。 *若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>結婚等の機会に「鳥取で暮らす」ことを選択する移住者を後押しするための奨励金「ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金」により、鳥取で新たに子育てライフを送る移住者を支援する。</p> <p>結婚支援については、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を中心に、マッチングシステムや縁結びナビゲーターによる引合せ等を行うとともに、東中西部の各圏域に結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や民間事業者との連携を推進し、県全体で結婚を応援する機運の醸成を図っているところであり、民間の婚活サービス事業者と連携し、出会いの機会を増やす事業を展開するほか、若者のニーズに即したマッチングシステムの高度化等を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住受入体制整備事業（ライフステージ支援補助金） 3,000千円 ・移住定住促進情報発信事業 4,572千円 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 34,682千円 ・カップル倍増プロジェクト Ver02 推進事業 10,966千円
<p>*公共交通機関の確保とともに、柔軟な地域交通手段を整備すること。</p>	<p>令和5年11月補正予算で、コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金を創設し、交通事業者、住民、市町村との連携・協力のもと、コミュニティの交通の維持・確保を支援していくこととしたところであり、令和6年度当初予算案においても支援を検討している。</p> <p>併せて、利用者減少等により公共交通が縮小した地域に対し、課題整理・具体的手法・体制などの助言等を通じて、住民が主体となった共助による移動手段確保を図っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 452,669千円 ・中山間地域に関わる担い手確保育成事業（住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業） 2,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 買い物難民解消など、生活支援を推進すること。</p>	<p>J A系スーパーの一斉閉店など中山間地域を中心に買物環境の危機が広がる中、生活に必要な食料品や日用品などの買物環境の確保に向け、県・市町村・事業者が一体となり取り組んだ結果、店舗承継のみならず地域の実情に応じた移動販売の拡充や地域交通の促進などの効果が表れてきており、今後も引き続き「買物安心確保事業」等による必要な支援を講じていく</p> <p>・みんなで支える買物安心確保事業 200,000千円</p>
<p>* 中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>高齢化が進んだ中山間地域では、災害対策として共助によりお互いが助け合い、支え合う仕組みが不可欠であることから、「支え愛マップ」等の避難支援体制を構築する取組を通じて、共助の取組の強化を図っている。</p> <p>また、個別避難計画の作成については、要配慮者の避難体制の確立に向けて、市町村が福祉専門職と連携して個別避難計画を作成する取組について、引き続き支援を行っていく。</p> <p>人口減少を背景に進行する地域力の低下に対して、各施策を繋げながら、必要な生活サービス機能を維持・確保するための仕組みづくりや拠点性の強化など、本県らしい安心して住み続けられる地域の実現に向けた地域の取組を強力に支援していく。</p> <p>・支え愛マップ作成推進事業 7,829千円</p> <p>・安心して住み続けられる「鳥取型ふるさとづくり」推進事業 100,000千円</p>
<p>○因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要であることから、因美線・津山線近代化促進期成同盟会などを通じた働きかけを進めるとともに、智頭急行の車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き国に対して要望を行っていく。</p>
<p>○国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。</p> <p>国政・地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込むようになってきた。投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>選挙管理委員会では、政治意識の向上を図るため、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年実施している。</p> <p>また、令和5年9月には、県、市町村、専門家等を交えた「投票率向上等に向けた政治参画のあり方研究会」を発足し、県民の政治参加を促進するための方策の検討を行ったところであり、同研究会の報告（同年12月報告書とりまとめ）を踏まえ、今後も教育委員会、市町村選挙管理委員会等の関係機関と連携し、投票環境向上や主権者教育の取組を強化していく。</p> <p>なお、投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって措置されているところであり、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実などを市町村に要請するほか、市町村における取組に支障が生じないよう県としても十分な予算措置に努める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○一般社会ではデジタル化が早急に進展を続けており、国に於いてもデジタル庁・総務省を中心に、地方行政のデジタル化を進めようとしている。なかでも市町村標準化システムの導入は2025年という期限が示されている。</p> <p>しかし、市町村に於いてはデジタル人材が不足しており対応に苦慮されている。今後、県のデジタル人材を市町村に派遣することも示されており、早急に県のデジタル人材の登用、採用を進めること。</p>	<p>既に国の支援制度を活用し、独自にデジタル人材を確保してデジタル化を推進している市町村もあるが、一方で国制度の活用にも苦慮している市町村もあることから、令和6年度当初予算案において、県がデジタル人材を確保し、希望する市町村へ広域派遣するなど新たな支援策を検討している。</p> <p>・DX専門人材市町村派遣事業 13,334千円</p>
<p>そして県内産業のDXを推進し、デジタル人材と企業、産業を誘致するためにも、県庁でのデジタル人材の登用と専門部署の設置を行い、積極的に県庁内のDXを推進すること。</p>	<p>目まぐるしいデジタル社会の進展に伴う課題に機動的に対応するため、令和5年7月の組織改正においてデジタル業務に携わる局を県施策の総合調整を担うエンジン部局である政策戦略本部に設置し、県庁内部のDXを含めたデジタル分野の施策を強力に進める体制を構築している。</p> <p>また、県庁内部においても県内産業のDX化などに対応できる専門性の高いスキルを有する職員はその能力を発揮できるよう適材適所の配置を行っている。</p>
<p>○「労働者協同組合法」の周知と法の活用で「持続可能で活力ある地域社会の実現」に取り組むこと。</p>	<p>労働者協同組合については、法制度や活用想定事例を周知するための勉強会やフォーラムの開催、制度全般や設立手続、実践的な取組等に係る専門家による相談窓口を設置し、制度の周知や円滑な法人設立の支援を行っている。</p> <p>令和5年10月に産学民共同により設立された「とっとり協同労働推進ネットワーク」とも連携し、地域における多様な働き方での雇用創出の促進を通じて、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指していく。</p> <p>・働きやすい鳥取県づくり推進事業（多様な雇用機会創出促進事業） 860千円</p>
<p>○人工芝の専用ホッケー場を八頭町か鳥取市南東部に設置すること。</p>	<p>国民スポーツ大会においては、人工芝のホッケー場が2面必要であり、今後、ホッケー場整備の可否も含め、関係市町村や競技団体と会場地決定の協議を進めていく。</p> <p>・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業（2巡目国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業） 3,000千円</p>
【農林水産業対策】	
<p>○ICTを活用したスマート農業の推進を図り、効率化・労力の軽減、生産性向上などにより、経営体の基盤強化を進めること。</p>	<p>担い手へのスマート農業機械の実装や、スマート技術を活用した生産モデル実証への継続支援に加え、農作業受託を専業として行う「農業支援サービス事業体」の育成による新たな作業体制の確立支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業 74,432千円</p>
<p>○耕作放棄地対策を進めること。</p>	<p>農地中間管理機構と連携し、地域での話し合いに基づき基盤整備と一体的に行う荒廃農地の再生や、担い手への農地集積・集約化を進める上で支障となっている荒廃農地の再生支援について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・農業体質強化基盤整備促進支援事業 425,552千円</p> <p>・農地中間管理機構支援事業（機構中間保有地再生活用事業） 14,270千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○近年の気温上昇対策として米の高温障害に強い品種（星空米）の植え付けを推進すること。	米の高温障害に強い「星空舞」などへの品種転換への支援を令和6年度当初予算案において検討している。 ・地球温暖化に対応した農業推進事業 22,864千円
○地域における担い手農家の負担は大きく作業の効率化も難しい状態である。がんばる農家が農業用機械更新時に補助事業を使いやすいよう検討すること。	担い手農家による生産額の増や規模拡大に向けた取組支援について、令和6年度当初予算案において検討しており、機械更新時の要件についても併せて検討したい。 ・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 239,430千円
○直売所や道の駅に出品される農家の手作り漬物について、本年6月から食品衛生法改正により専用設備が必要となり、出荷者の減少が懸念される場所である。改訂内容の丁寧な説明と設備導入のための補助制度を構築すること。	手作り漬物等を製造している農家等に対して、令和2年度の食品衛生条例の改正以降、県主催の衛生管理講習会（35回実施）、JA等が開催する講習会及び個別相談により、許可に必要な施設設備の周知及びHACCPに沿った衛生管理の普及推進を行っている。さらに、許可に必要な施設改修、設備等の購入経費を支援している。 今後も講習会及び個別相談等により、許可取得及び衛生管理に関する支援を引き続き行っていく。 【許可取得施設数（R6.1.16現在）】 34施設（対象事業者：令和4年度末時点270事業者（鳥取市管内含む）） 【施設・機械整備に関する補助制度】 ・6次化・農商工連携支援事業 31,482千円
○高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染防止等対策をしっかりと進めること。 *飼養衛生管理対策を徹底して行うこと。	高病原性鳥インフルエンザウイルスや豚熱ウイルスの農場侵入防止、家畜保健衛生所による飼養衛生管理指導の強化について令和6年度当初予算案において検討している。 ・家畜衛生総合対策事業 44,482千円 ・特定家畜伝染病危機管理対策事業 131,526千円
*中小家畜試験場での感染防止を徹底して行うこと。	令和元年度から豚熱等対策に取り組んでおり、野生いのしし侵入防止のための防護柵設置、豚舎専用衣服更衣場所の設置、出荷場の新設など飼養衛生管理対策を強化するための整備について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・中小家畜試験場管理運営費 21,940千円 ・豚出荷施設新設事業 26,870千円
*養豚、養鶏、鶏卵農家に対する経営支援を行うこと。	飼料価格の高止まりにより依然として畜産農家の経営が圧迫されていることから、畜産経営緊急救済事業を令和6年度当初予算案において検討している。 ・畜産経営緊急救済事業 44,759千円
○鳥獣被害対策を進めること。	市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう令和6年度当初予算案において検討している。 ・鳥獣被害総合対策事業 256,700千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○林業振興対策を進めること。 * 間伐材搬出促進事業の継続や皆伐、再造林の支援を進めること。</p>	<p>皆伐・再造林の支援の継続について令和6年度予算案において検討するとともに、皆伐再造林に必要な予算確保について引き続き国に要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 459,200千円 ・造林事業 883,710千円 ・豊かな森づくり協働事業 175,566千円
<p>* 山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけること。</p>	<p>荒廃林地の解消のため国に対して間伐等整備の予算を確保するように要望し、併せて、森林所有者等の間伐等整備に要する経費を支援する。また、所有者不明森林等の荒廃林地について、新たな森林管理システムに基づく森林整備が進むよう、市町村への技術的助言等の支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 884,926千円 ・新たな森林管理システム推進事業 8,700千円
<p>* 林業就業者定住対策の支援を充実すること。</p>	<p>林業への新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業者が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うよう令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版緑の雇用支援事業 49,027千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 46,464千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 24,236千円
<p>* 林道・作業道の整備を進めること。</p>	<p>森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備推進事業 517,579千円 ・林道事業（県営） 562,000千円 ・林道事業（団体営） 64,785千円 ・林道事業（災害復旧） 1,701,014千円
<p>* 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。</p>	<p>県産材の需要拡大の推進について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 249,220千円 ・非住宅木材活用推進事業 29,333千円
<p>* 安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。</p>	<p>JAS認定工場の資格取得については、JAS材生産に必要な技術研修の開催や木材乾燥士等各種資格取得に対する支援を令和6年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業（良品質な乾燥材生産向上事業） 4,786千円 ・木材産業人材育成推進事業（人材育成支援事業、資格習得支援事業） 2,066千円

要望項目	左に対する対応方針等
* 森林に恵まれた本県における環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。	<p>県内の森林J-クレジットを推進するため、関係団体等に対して森林J-クレジットの取得及び販売に係る経費の支援を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、鳥取県内で認証されたJ-クレジットを購入し、カーボンオフセットに取り組む企業・団体を「J-クレジットととりの森を守る優良企業(団体)」として認定することで、J-クレジットの普及を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林J-クレジット推進事業 1, 243千円
* 直交集成板(CLT)等を構造材に利用した建物建築を進めること。	<p>直交集成板(CLT)の使用を促進するため、住宅分野では「とっとり住まいる支援事業」で、また、非住宅分野では「非住宅木材活用推進事業」で、引き続きCLTを利用した場合の補助の嵩上げを行うよう令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業(非住宅木造建築拡大推進事業) 15, 917千円 ・とっとり住まいる支援事業 259, 533千円
○ 沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	<p>沿岸漁業の独立型研修及び船員を養成するための雇用型研修を行っている。独立型研修については、より実践的な漁業研修となるよう漁協・系統金融機関等で構成する水産業経営支援協議会に配置している漁業活動相談員の設置経費を引き続き支援し、新規就業希望者の受入・独立に向けた指導体制の強化を進めていく。令和6年度には関係者の意見を取り入れながら、指導体制の充実を図るための見直しを検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業(漁業研修事業) 70, 011千円 ・漁業就業者確保対策事業(漁業活動相談員設置事業) 2, 008千円
○ 境港の水産振興を進めること。 * 観光との連携を図ること。境港見学ツアーを充実すること。	<p>境漁港について国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。また、観光連携等について令和6年度当初予算案において引き続き検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業(境港お魚ガイド活動支援事業) 3, 053千円
○ 境港本マグロのブランド化を推進すること。	<p>境港天然本マグロPR推進協議会と連携し、境港産本マグロのブランド化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業(鳥取県マグロ資源地域活用推進事業) 650千円
○ 「食パラダイス鳥取県」を強力に推進すること。 * 地産他消・打って出る農家の育成を進めること。	<p>地産他消・打って出る農家の育成など「食パラダイス鳥取県」の強力な推進策を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食パラダイス鳥取県」推進事業(ととりの逸品販路開拓支援事業) 25, 733千円 ・6次化・農商工連携支援事業 31, 482千円 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290, 000千円
* 消費者へ地産地消の啓発を推進すること。	<p>消費者への地産地消の啓発など「食パラダイス鳥取県」を強力に推進するため、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もっと！地もっと！食べよっと！」地産地消推進事業 8, 239千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。</p>	<p>首都圏での「鳥取和牛」の認知度を向上させ全国浸透を図るため、東京市場への鳥取和牛の出荷や枝肉共励会への参加の支援について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、「鳥取和牛」の生産拡大のため、優良繁殖雌牛や肥育素牛などの導入支援、牛舎整備等の支援を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円 ・鳥取県和牛振興計画推進事業 123,723千円 ・鳥取和牛東京出荷支援・ブランド強化対策事業 3,885千円
<p>*鳥取地どりピヨの安定的な生産と消費拡大を進めること。</p>	<p>鳥取地どりピヨの安定的生産を進めるために必要な施設・機械等の整備、人材確保・育成に係る経費支援を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、食パラダイス鳥取県の推進において、鳥取地どりピヨを含む県産食材の魅力発信及び消費拡大について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業 1,230千円 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円
<p>*地域産品のブランド化を進めること。</p>	<p>鳥取和牛や梨、松葉がに、星空舞など、本県が誇る特産品のブランド化のため、高級料理店・百貨店・メディア等と連携した情報発信、国内外でのプロモーション等の実施と事業者が行う活動を支援する経費について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円
<p>【鳥取県教育】</p>	
<p>2024年4月に県立夜間中学校が設置される。広く県民への周知と新たなニーズの掘り起こしとして体験授業・相談会を全市町村で取り組むこと。</p>	<p>来年度のまなびの森学園の開校に向け、今年度は希望する15市町村で学校説明会・体験授業会等を行った。</p> <p>来年度はPR動画の作成、SNSでの広報、ポスターの配布等で県内に幅広く周知を図るとともに、夏休みには入学希望者が学校を体験できるよう夏休み体験会を開催する事業等を令和6年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立まなびの森学園運営管理費 16,027千円
<p>○インクルーシブ教育を強化すること。特に高等学校で特別支援学校との交流を行うこと</p>	<p>手話言語を通じた交流学习やタブレット端末を活用したプログラミングの学习交流等、特別支援学校との交流活動に取り組んでいる。今後も特別支援学校との交流を行いインクルーシブ教育の充実強化を推進していく。</p>
<p>○県内の小中学生で、言語障がい、弱視、難聴、発達障がい、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>次世代の通級指導担当者を育成する観点で、小中学校等の教職員を国内の大学等に派遣し、特別支援教育の資質や指導力向上を図っており、今後も通級指導体制を充実強化していく。</p>
<p>○障がいのある児童生徒のためのリーフレット「支援をつなぐ～よりよい学校生活を送るために～」の内容を充実させること</p>	<p>現状実施されている様々な支援制度についての情報を更新した上で、利用者の利便性なども考慮し、リーフレットや随時最新情報への更新が可能なホームページなど、利用者にとって最適な方法で情報発信していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。	<p>県立高校における通級による指導の研究・実践に継続して取り組むとともに、これまでの自校通級に加えて巡回指導を実施することについて調査・研究を行い、通級の指導体制の充実強化を推進していくことを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・特別支援教育充実事業 5,386千円</p>
○不登校児童・生徒への継続的な取組を行うこと。	<p>様々な困り感を抱える児童生徒個々の要因・背景を見立てる教職員の力量を高め、関係機関と連携しながら適切な支援に繋げ、課題の解決または改善を図るとともに、すべての児童生徒にとって安心・安全で人との関わりによって他者を思いやり自己有用感が醸成されるような学校づくりに向けて、「いじめ・不登校等対策連携会議」等を定期的に開催することで、県教育委員会と市町村教育委員会等関係機関との更なる連携強化を図っていく。</p> <p>併せて、児童生徒の学級復帰や高校進学に成果を挙げている校内サポート教室や学校生活適応支援員の拡充や、スクールカウンセラーの緊急支援における派遣時間数増や小学校を効果的に巡回できる仕組みづくりを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業 8,916千円 ・いじめ防止対策推進事業 12,883千円 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 77,941千円</p>
○子どもの居場所づくりの「フリースクール」へ支援の継続とガイドラインに準拠しない「フリースクール」の支援に取り組むこと。	<p>フリースクールの運営費への補助の継続に向け、引き続き、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>フリースクールへの補助は、「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に準拠した施設を運営する事業者を対象にしており、ガイドライン準拠を目指す事業者に対し、引き続き、教育委員会と連携して助言や相談対応を行っていく。</p> <p>・不登校対策事業（フリースクール連携推進事業） 16,265千円</p>
○起立性調節障害に対する理解を教育関係者、現場への周知徹底をすること。	<p>不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』（令和2年8月）に「起立性調節障害」に関する症状や支援方法等について掲載し、学校訪問型研修等において啓発を行っているが、新たに「起立性調節障害」の児童生徒の理解と支援に関する啓発用リーフレットの作成を県医師会の協力を得ながら進めていく。</p> <p>また、県の相談窓口に寄せられる相談や訪問型教職員研修において、相談者や児童生徒に「朝に起きられない」「朝の食欲がない」「全身倦怠感」などの様子が確認された際は、啓発用リーフレットを通して情報提供を行うとともに、「専門医による教育相談会」を紹介するなど支援をより一層強化していく。</p> <p>・不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業 8,916千円</p>
○基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。	<p>「全国学力・学習状況調査」と「とっとり学力・学習状況調査」を学力向上のための両輪として活用し、客観的データと教師の経験とを合わせ、一人一人の子どもに寄り添った指導と支援を全県で推進するとともに、市町村教育委員会との連携を強化し、全県一体となった学力向上を推進していく。</p> <p>・学びの改革推進総合プロジェクト 89,638千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>令和3年4月に新たに策定した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、各サービス監督権者が定める「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減を図っていく。</p> <p>・学校現場における働き方改革推進事業（教員業務支援員の配置等） 2,881千円</p>
○幼稚園・保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。	<p>県立学校については、鳥取方式の芝生化の特長をふまえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに高等学校11校、特別支援学校6校でグラウンド等の芝生化を行うとともに、屋上緑化を高等学校2校で実施している。引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していくほか、高等学校3校、特別支援学校1校にロボット芝刈り機を導入して省力化を行い、低コストで適切な維持管理を図っている。</p> <p>・県立学校校庭芝生化推進事業費 14,286千円</p>
○青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホの利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>子どもたちの情報に接する際の基本的態度や心得、情報モラル等の育成には、家庭・地域社会の力も必要なため、関連する取組を行う民間団体・人材と協力して、学校・教員への支援、家庭へ向けた啓発に引き続き取り組んでいく。</p> <p>併せて、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール等を引き続き行う。</p> <p>・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,570千円 ・子どもたちを守るためのネットパトロール事業 1,091千円</p>
○自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、児童・生徒に対し、安全に対する教育を徹底し事故防止を推進すること。	<p>県立学校においては、令和5年度から全ての自転車通学生がヘルメットを着用することとした。また、交通安全の専門家等を学校に派遣し、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起因する事故事例も取り上げながら、自転車乗車時等のルール・マナーを理解させるなど交通安全教育の一層の充実を図っている。</p> <p>市町村立学校に対しては市町村教育委員会と連携を図りながら、交通安全に関する情報提供を行うなど交通安全教育への支援を継続していく。</p> <p>併せて、教職員の資質向上を図るための研修会を実施し、交通安全教育を推進していく。</p> <p>・学校安全対策事業（学校安全研修会） 220千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○いじめ問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> *いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。 *人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。 *いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研修会を行うこと。研修会は現場の学校で行うこと。 *子どもの人生を狂わすいじめを現場できちんと防止するために、いじめ防止対策の条例化を検討すること。 	<p>学校現場におけるいじめ問題に適切に対応する力を高めるため生徒指導担当者等を対象に悉皆研修を引き続き実施し、その内容を校内研修等で全教職員に周知を図るとともに、いじめ防止対策推進法に基づく各学校に求められる3つのポイント(いじめの定義と認知、組織的対応、いじめの重大事態の対応)の理解促進を図っていく。</p> <p>また、「鳥取県いじめ対応マニュアル」を改訂し、いじめは「しない・させない・許さない」を原則とし、いじめは人権侵害・犯罪行為であり、いじめを絶対に許さない意識や行動力を高めたり、いじめの早期発見・早期対応・未然防止につなげたりすることの重要性について、すべての教職員への啓発を徹底していく。</p> <p>さらに、いじめ問題が生じたとき、学校関係者が、被害児童生徒の安全安心をまずは確保し、詳細な事実確認に基づき早急で適切な対応を講じ、関係する児童生徒及び保護者が納得する解消が図れるよう、県は市町村教育委員会等と連携しながら必要な対策や関係機関への援助を講じていく。</p> <p>・いじめ防止対策推進事業 12,883千円</p>
<p>○教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の未然防止を図るため、管理職の研修(職場づくり)、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員による面談等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <p>・教職員健康管理事業費 56,761千円</p>
<p>○手話教育を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> *早期支援教育を進めること。 	<p>聴こえにくさを抱える子どもの早期発見・早期支援を行うために、鳥取豊学校や鳥取豊学校ひまわり分校、中部地区に乳幼児親子教室や教育相談窓口を設置しており、引き続き学校や園へのアウトリーチ支援等に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *手話部等の設置を進めること。 	<p>県立岩美高校には手話部が設置されており、また、この2年間で手話パフォーマンス甲子園に県内高校5校が参加(2年連続3校、大会ボランティアの参加もあり)、令和5年度は鳥取県手話言語条例制定10周年記念事業の手話ダンス動画制作に6校の生徒が参加する等、手話教育の普及が徐々に進んでおり、今後も普及啓発に努めていく。</p>
<p>○学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育と環境整備を推進すること。</p>	<p>性的マイノリティの人権に関わる教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成した指導参考資料の活用の周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を継続して行っていく。</p> <p>また、講師派遣事業「多様な性のあり方について学ぶ学習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p> <p>・学校人権教育振興事業(講師派遣事業) 1,599千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○令和5年4月1日、こども基本法が施行され、教育行政・学校運営の各種施策に当事者である子供の意見を反映させることが求められている。市町村を含め実効性を確保する体制を整備すること。</p>	<p>学校現場においては、子どもたちの声に耳を傾け、悩みや困り感に寄り添っており、その中で学校全体の課題として整理された内容や改善すべき項目等は県教育委員会や市町村教育委員会とも共有し、次の施策の検討に活かしている。今後も子どもたちの意見を聞きながらよりよい体制の構築や教育環境の整備を進めていく。</p>

公明党要望項目一覧

令和6年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
次の各種団体への支援、並びに団体が行う事業への支援充実を求める。	
1 土地家屋調査士会 ア 公共事業の用地取得に係る不動産表示登記に当たっては、土地家屋調査士の専属業務を区分した項目を新設するなど、適切な入札方法となるよう改善	入札参加資格（事業区分）への「登記関連業務」等の項目の追加又は新設については、業務発注の在り方についての検討を踏まえつつ、関係団体と調整を図りながら検討していく。
イ 未登記道路（道路内民有地）解消のため土地家屋調査士会を活用	土地家屋調査士会との連携等により、未登記道路（道路内民有地）の解決・解消を行う。 なお、過年度に買収して未登記となっている公共事業の取得用地については、未登記台帳を整備し、その解消に向けた対応を随時行っている。 ・用地関係業務（登記推進事業） 3, 569千円
ウ 官民境界確定事務には土地家屋調査士を活用	土木公共施設に係る官民境界確定事務については、今後、業務量が増大等する場合には、必要に応じて土地家屋調査士の活用についての検討を行っていく。
エ 災害時避難路確保、良好な居住環境確保に重要な狭あい道路解消に向け、取組を推進するよう市町村に働き掛け	狭あい道路の解消は、災害時の避難路や緊急車両の進入路の確保や、日照や通風などの確保による良好な生活環境の維持という点で重要な課題であると認識しており、鳥取県建築物安全安心協議会等を通じ、道路を管理する市町村に対し、狭あい道路整備等促進事業の実施を働きかけるとともに、先進事例の情報提供等を行っている。 本県での取組が一層促進されるよう、国土交通省が作成するガイドラインも踏まえつつ、引き続き市町村に対して事業実施を働きかけていく。
2 鳥取県身体障害者福祉協会 ア 協会の継続的存続に向け、会員確保のための個人情報保護法の拡張解釈の適用	会員確保に当たっては、入会のメリットが感じられる事業の展開やそのPR等が重要と考えられることから、当事者にとって魅力ある取組の実施、推進に向けて、協会と協力して検討していきたい。
イ 身体障害者相談員の活動強化・制度周知、人員確保、制度の活性化	今年度改定予定の県障がい者プランにおいて、障害者相談員の活動の重要性等について明記し、市町村に対して、身体障害者相談員の連携・活用について働きかけを行うなど、地域での相談活動が継続されるよう必要な取組を行っていく。
ウ 事業者への「合理的配慮の提供」の義務化に伴う周知及び社会的障壁の除去に係る取組の充実	令和6年度は民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されることから、企業・団体への普及啓発などの取組を進めていくとともに、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援もしていく。 ・「あいサポート運動2.0」事業 16, 939千円
エ 障がいの特性や障がい者への正しい理解の促進	「障がい者当事者による障がい者理解公開講座」事業については、来年度も継続するよう令和6年度当初予算案で検討している。 ・あいサポート推進事業（障がい者への理解促進公開講座） 1, 034千円

要望項目	左に対する対応方針等
オ 県内の高齢者・障がい者等各種団体の財政的支援	県内の障がい者関係団体への財政的支援については、当該団体の構成や取組状況、それぞれが抱える具体的な課題等を踏まえ、当該団体の声を聞きながら、個別に検討していきたい。
3 鳥取県P T A協議会 調査研究研修、機関紙発行事業、鳥取県P T A研究大会、社会教育団体交流室使用助成事業、P T A指導者支援事業等各種事業への継続支援	鳥取県P T A協議会からの要望を踏まえて毎年度助成を行っており、調査研究研修や機関紙発行事業などの支援については、令和6年度当初予算案で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県P T A協議会） 878千円
4 鳥取県商工会連合会 ア 小規模事業者等経営支援交付金事業への継続支援	鳥取県商工会連合会の要望4項目については、小規模事業者等経営支援交付金及び戦略的事業承継推進モデル構築事業により引き続き支援していくよう、令和6年度当初予算案で検討している。 ・小規模事業者等経営支援交付金 873,655千円 ・戦略的事業承継推進モデル構築事業 23,484千円
イ 戦略的事業承継モデル構築事業への継続支援	
ウ 販路開拓・需要創出対策事業への継続拡充支援	
エ 起業創業・事業承継・体質強化対策への継続支援	
5 鳥取県森林組合連合会 ア 森林整備事業の拡充 (ア) 花粉発生源対策への更なる支援とスギ人工林の伐採・植替えへの支援拡充	花粉発生源対策として、令和6年度当初予算案において検討している。 ・造林事業 883,710千円 ・豊かな森づくり協働事業 175,566千円 ・目指せ!!皆伐再造林150haプロジェクト 29,149千円
(イ) 間伐、主伐後の再造林（循環型林業）への予算拡充	令和6年度当初予算案において検討するとともに、間伐、主伐後の再造林等を推進するために必要な予算確保について国へ要望する。 ・造林事業 883,710千円 ・豊かな森づくり協働事業 175,566千円 ・目指せ!!皆伐再造林150haプロジェクト 29,149千円
(ウ) シカ等による食害対策への支援拡充とジビエ処理施設の増設	シカ等による食害防止対策として、令和6年度当初予算案において検討している。また、ジビエ処理施設整備に活用できる事業について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・造林事業 883,710千円 ・6次化・農商工連携事業 31,482千円
イ 路網整備の推進及び高性能林業機械の導入等のための予算の拡充	森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・路網整備推進事業 517,579千円
ウ 森林組合の経営基盤強化と就労環境等改善への支援	これまで林業担い手育成総合対策事業や緑の雇用支援事業により、社会保険料や資格取得経費の助成を行っており、引き続き支援を続けられるよう、令和6年度当初予算案において検討している。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 49,027千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 46,464千円

要望項目	左に対する対応方針等
エ 木材の需要拡大と生産流通システムの推進 (ア) 非住宅建築物における需要拡大、大径材活用に向けた技術開発予算の拡充	非住宅建築物における木材の需要拡大、大径材活用に向けた技術開発のための予算について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・非住宅木材活用推進事業 29,333千円
(イ) 県産材の利用促進を目的とする条例制定の検討	「都市(まち)の木造化推進法」の施行に伴い、令和5年2月に「鳥取県産材利用促進推進方針」を改正したところである。なお、条例化については令和4年6月定例会で「鳥取県産材の利用等の促進に関する条例(仮称)」を鳥取県議会において議員提案するという議論があったところであり、その動きを注視している。
(ウ) 森林認証取得の推進と認証制度の普及啓発	森林認証の取得・継続や普及啓発への支援について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業 800千円
(エ) デジタル林業戦略拠点構築推進事業の推進	デジタル林業戦略拠点構築推進事業の国補助残への支援については林業・木材産業にとって必要な取組と認識しており、令和6年度当初予算案において検討している。 ・県産材流通イノベーション推進事業(県産木材流通システム開発・実装) 4,000千円
6 鳥取県母子寡婦福祉連合会 ひとり親家庭寄り添い支援事業の継続と充実	令和6年度当初予算案において、託児付きサロン事業及び子育て支援事業をひとり親家庭寄り添い支援事業の中に組み入れるとともに託児付きサロンの人員体制の充実を検討している。 ・ひとり親家庭生活支援事業(ひとり親家庭寄り添い支援事業) 5,261千円
7 鳥取県社会福祉協議会 ア 孤独・孤立を防ぎ、地域共生社会の実現に資する福祉活動専門員の充実・強化の為の財源確保と市町村への働き掛け実施	地域住民が安心して暮らしていくため、また、市町村社会福祉協議会が地域福祉の中核を担っていけるよう、福祉活動専門員に係る地方交付税交付金を含めた市町村社会福祉協議会の財源について、市町村が安定的に確保できるよう、令和5年6月に国に対し要望を行っており、今後も行っていくこととしている。

要望項目	左に対する対応方針等
イ 福祉人材の確保と育成・定着に向けた支援策の更なる強化 (ア) 幅広い福祉人材の開拓、職場理解促進・魅力の発信	<p>介護人材の確保・育成・定着に向けて、関係団体等とも連携して取り組んでいるところであり、元気シニアを対象とした介護助手の導入支援、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、学生に介護の魅力を知ってもらい介護の仕事への理解促進を図る「介護の魅力発信事業」、労働環境を整えて従事者の働きやすい職場づくりを推進する職場環境改善研修の開催、介護専属の就職支援コーディネーター配置によるきめ細かな就労支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善につながる各事業について、引き続き令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>保育人材の確保等についても、保育の魅力発信や出前講座、修学資金貸付事業等に取り組み、養成施設との連携も強化してきているところであり、引き続き対策を講じることについて令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 21,756千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金 20,000千円 ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業（職場環境改善研修事業費） 3,583千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 23,258千円
(イ) 職場環境改善事業（メンタルヘルス研修等）及び介護・保育就職支援コーディネーターの継続配置支援	<p>労働環境を整えて従事者の働きやすい職場づくりを推進し、人材の確保・定着を図るため、引き続き支援していくよう令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>介護分野への多様な人材層の参入促進を図るため、求職者と事業所とのきめ細やかなマッチングを行う介護分野専属の就職支援コーディネーターの配置について、引き続き令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>保育分野の求職者と事業所とのきめ細やかなマッチングを行う保育士・保育所支援センターへの保育の就職支援コーディネーターの継続配置や保育士キャリアアドバイザーの新規配置について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業（職場環境改善研修事業費） 1,392千円 ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 11,358千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円
(ウ) 新人保育士基本研修等への支援	<p>保育人材の確保と定着のため、保育士・保育所支援センターの新人保育士基本研修等への支援を引き続き令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 鳥取県災害福祉支援センターの取組推進、災害時即応体制の充実に係る予算の確保	<p>災害ケースマネジメントの普及や災害派遣福祉チーム（DWA T）、災害ボランティアセンターの体制づくり等、災害時における福祉支援に係る取組を推進するため、鳥取県災害福祉支援センターの果たす役割は重要と認識しており、引き続き、同センターの取組推進に必要な予算について確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における福祉支援機能強化事業 24,949千円 ・災害ケースマネジメント実施体制整備事業 13,664千円
エ ねんりんピック鳥取大会成功への支援 (ア) おもてなし運動充実への支援、ボランティアセンターへの支援	<p>昨年10月に大会実施本部を立ち上げ、来県者を温かくおもてなしする「ようこそようこそ鳥取県運動」の展開をはじめ、大会成功に向けた全庁体制を整えたところであり、県内各地でのおもてなしの企画・実施やボランティアセンターの設置・運営に要する経費に対する支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業 （ようこそようこそ鳥取県運動推進事業） 47,179千円</p>
(イ) 鳥取県選手団派遣委託料の増額	<p>令和6年度のねんりんピックの本県開催にあたっては、旅費宿泊費等が低額で済む一方、選手数は、他県開催時の4倍(約130名→500～600名)になることが見込まれている。</p> <p>選手の派遣が円滑に行えるよう、必要な予算を確保することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るい長寿社会づくり推進事業 ねんりんピック選手派遣事業 6,341千円
8 鳥取県民生児童委員協議会 ア 民生委員・児童委員の広報活動（SNS、新聞など）への支援及び取組や活動の理解促進に向けた行政側からのPR活動の実施	<p>民生児童委員制度・活動の理解のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行っているところであるが、特に、民生委員活動強化週間中の広報等については、必要な経費について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（県民へのPRのための広報費） 1,000千円
イ 民生委員・児童委員活動に対する補助金の確保、第20回鳥取県民生児童委員大会への助成	<p>民生委員・児童委員活動費及び地区民生児童委員協議会活動推進費補助の継続、また令和6年度第20回大会開催補助についても、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（県民生児童委員協議会活動費補助金） 2,906千円 ・民生委員費（地区民生委員協議会活動推進費補助金） 15,500千円 ・民生委員費（鳥取県民生児童委員大会開催補助） 419千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 鳥取県老人クラブ連合会 ア とっとり方式認知症予防プログラム普及啓発事業の継続実施に向けた支援</p>	<p>「とっとり方式認知症予防プログラム」は県内10市町村の認知症予防教室等へ導入され、他サロン等でもプログラムが実施されている。さらなる普及促進を図るため、鳥取県老人クラブ連合会へ委託し、サロン世話人等に向けた研修会や、プログラムを行う各教室へのフォローアップを実施している。なお、令和5年度より教室を安定的に開催すること目的にハイブリッド型（集合型の良いところ+オンライン）の普及をZOOM教室と併せて実施している。令和6年度以降も引き続き普及促進を図るため、ねんりんピック会場での実施など、普及促進を計画中。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポートプロジェクト事業 デジタルを活用した認知機能維持啓発事業 3,182千円
<p>イ ねんりんピック鳥取大会における「地域文化伝承館」開催への支援</p>	<p>地域文化伝承館は本県の地域文化・生活文化の伝承活動や郷土芸能等の魅力を広く県内外にPRする絶好の機会であるとともに、地域で活動する老人クラブ等の団体の生きがい・やりがいづくりに資するものであり、当該実施に要する経費について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業（地域文化伝承館開催事業）24,390千円
<p>ウ 県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動への補助支援</p>	<p>高齢化社会が進行する中、高齢者の方々自らが主体となって社会活動、交流、健康の維持に取り組むことは重要。令和6年度も引き続き、活動に対する補助支援を実施していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきシニア人生充実応援事業 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ 15,720千円 市町村老人クラブ連合会 13,919千円 県老人クラブ連合会 5,209千円
<p>10 鳥取県手をつなぐ育成会 ア 親亡き後の安心サポート体制構築事業への支援</p>	<p>親亡き後の安心サポート体制構築事業に必要となる経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>また、今年度改定予定の県障がい者プランにおいて、安心サポートファイルの普及促進の必要性等について明記し、更に取り組を進めていく。</p> <p>さらに、地域生活支援拠点について、市町村（圏域）で拠点の各機能の対応等に差があることから、拠点の実効性を高めるための方策等について、今後、県地域自立支援協議会において議論していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,607千円
<p>イ 鳥取県手をつなぐ育成会事業への継続支援</p>	<p>鳥取県手をつなぐ育成会事業に必要となる経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者社会参加促進事業 3,800千円 鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業）560千円

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 障がい者専用避難所の設置、運営、マニュアル策定及び個別避難計画の作成	<p>県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した避難所の生活環境の整備を市町村に依頼しているほか、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」により、福祉避難所等の確保と早期開設など災害時要配慮者への適切な対応をお願いしており、引き続き市町村への働きかけを行うとともに、避難所環境の整備に向けた財政支援を行う。</p> <p>また、個別避難計画については、現在、全市町村において優先度の高い者（ハザードの状況等を踏まえ市町村が判断）から、作成に取り組んでいるところである。県では、令和3年度から補助制度により作成や講師派遣等に係る経費の財政支援も行っており、今後も働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 25,000千円 ・支え愛マップ作成推進事業 7,829千円
1 1 鳥取県肢体不自由児協会 ア 肢体不自由児の療育思想普及とその福祉増進を図る機関紙「いずみ」発行事業への継続支援	<p>機関誌発行事業に必要な経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児協会広報誌発行） 240千円
イ 第54回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会開催事業への支援	<p>第54回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会の大会開催事業に必要な経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児父母の会開催補助） 1,300千円
ウ 特別支援教育就学奨励費の一般高校進学障がい高校生世帯への適用拡大	<p>令和5年度より高等学校に通う視覚障がいのある生徒が使用する拡大教科書・点字教科書の購入費が「特別支援教育就学奨励費」の対象になるなど高等学校に在学する障がいのある生徒への支給が拡大してきているところ。国としても制度の拡充に取り組んでいるところであり、国の動向を注視していく。</p>
1 2 鳥取県農業会議 農業委員会活動強化対策事業及び農業会議運営・活動費への継続支援並びに機構集積支援事業への継続支援	<p>農業会議の運営に要する経費への継続支援、農業委員会活動を強化するため農業委員や職員の研修などの活動支援、及び担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用適正化総合推進事業（農業会議運営事業） 13,171千円 ・農地利用適正化総合推進事業（農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円 ・農地利用適正化総合推進事業（機構集積支援事業） 13,130千円
1 3 鳥取県社会保険労務士政治連盟 社会保険労務士が高等学校で行っている出前授業「働くときの基礎知識」（出前事業）を県内全高等学校で実施するとともに、社会保険労務士会に委託すること。	<p>県立高校では、平成25年度から「生徒と社会がつながる教育推進事業」として、専門機関と連携して法教育や消費者教育、金融教育などを実施しており、鳥取県社会保険労務士会にも事業開始当初から本事業に協力いただいている。</p> <p>全ての県立高校が、それぞれの生徒や学校の実情、課題等に応じて、鳥取県社会保険労務士会も含めた連携可能な専門機関の協力を得て出前授業等を実施していく。</p>
1 4 鳥取県私立学校協会 (1) 鳥取県私立学校協会 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化	<p>鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しては、引き続き、令和6年度当初予算案において支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,870千円

要望項目	左に対する対応方針等
(2) 私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 ア 教員の働き方改革へ向けた取組に対する支援充実	<p>外部人材活用の推進や寮舎監、スクールカウンセラー等の配置等、私立学校の働き方改革推進に対する支援について、引き続き令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1, 846, 444千円 ・私立学校教育振興補助金(心豊かな学校づくり推進事業) 12, 287千円
イ 私立学校教育振興補助金の拡充 (ア) GIGAスクール構想実現へのタブレット配布支援	<p>ICTを活用した教育を推進するための取組に対する支援について、引き続き令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1, 846, 444千円
(イ) エネルギー関連及び諸物価の高騰への対策支援	<p>エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校等物価高騰対策支援事業 7, 900千円
ウ 海外大学進学者に対する支援	<p>海外大学進学者に向けた給付型奨学金については、鳥取県育英奨学資金等の既存の制度が活用いただくことができる。</p> <p>海外進学に必要な英語試験については、低所得者に対する受験費用の支援について、引き続き令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>グローバル人材育成のための英語教育の強化に係る経費に対する支援について、引き続き令和6年度当初予算案において検討している。また、高校生の海外派遣支援についての拡充について令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（海外進学に必要な民間英語試験受験料助成事業） 200千円 ・私立学校教育振興補助金(心豊かな学校づくり推進事業) 12, 287千円 ・世界に羽ばたく人材育成事業 23, 076千円
エ 中学生への通学費助成	<p>鳥取県高校生通学費助成事業の制度見直しは、実施主体である市町村において合意形成を図ることが前提であり、現時点では、中学生を対象を拡大することは考えていない。</p>
(3) 幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園、認定こども園PTA連合会 ア 私立幼稚園運営費補助金の拡充	<p>令和6年度以降、私立幼稚園運営費補助金の対象施設となっているすべての幼稚園が新制度幼稚園に移行し、運営費は保育所・認定こども園等と同様に公定価格に基づく施設型給付費が支払われることとなるため、私立幼稚園運営費補助金の対象園はなくなる。</p>
イ 電気・ガス・食料等物価高騰に対する支援	<p>令和6年度の公定価格の改定において、物価高騰への対応や保育従事者の賃上げ相当分が盛り込まれたところであり、県による支援の継続は考えていないが、引き続き国の動向を注視しながら状況に応じた必要な支援を検討していく。</p>
ウ 在宅子育て家庭の2歳児への公的支援の充実	<p>幼児教育・保育の完全無償化を実現するよう、引き続き国に要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
エ 幼稚園教員・保育士の人材確保、処遇改善に係る補助金の増額	<p>保育人材の確保等に向けて、保育の魅力発信や出前講座、修学資金貸付事業等に取り組み、養成施設との連携も強化してきているところであり、引き続き令和6年度当初予算案において検討しているほか、処遇改善についても引き続き国に要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 81,100千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 23,258千円
オ 特別支援教育・保育への支援充実	<p>幼稚園・認定こども園における特別支援教育の充実のため、障がい児の在籍人数に応じて専任教員を手厚く配置できるよう、加配に係る人件費等の支援を行い、幼稚園・認定こども園の教育振興を図ることを令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業 83,154千円
カ 幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習・免許法認定公開講座の開設及び特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座の受講システムの構築	<p>幼児教育に係る職員の資質・能力の向上については重要な課題と捉え、県としても毎年様々な研修を開催している。</p> <p>令和6年度は一種免許状の単位修得に資する免許法認定講習を開催し、受講機会を確保していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育専門性向上事業 1,666千円
(4) 専修各種学校部会 ア 専修学校運営費補助金の拡充	<p>専門課程のみを運営費支援の対象としている自治体が多いなか、本県では専門課程のみならず一般課程を含む全ての私立専修学校に対して支援を行っており、引き続き、これまでと同様の運営費支援を行っていく。</p> <p>また、専門課程は、医療、介護など地域に必要な専門人材の育成、地元定着に貢献いただいております。手厚い教育を行う場合の人件費加算について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（鳥取県私立専修学校教育振興補助金） 113,749千円
イ 私立専門学校職業実践専門課程推進事業補助金の増額	<p>補助対象経費の拡充を、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 300千円
ウ 鳥取県私立専修学校大規模修繕促進事業補助金の基準緩和	<p>大規模修繕事業を支援する目的に照らし、事業費下限の引き下げは考えていない。なお、一体的な修繕計画とみなされる事業が500万円を超えれば、対象事業となる。</p>
エ 専門学校・短大・大学鳥取県進学フェアの拡大充実への支援	<p>令和6年2月に開催される進学フェアの結果などを確認した上で、令和7年度以降の必要な支援を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,870千円
オ コロナ対策補助金の継続	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことを考慮し、特段の助成は考えていない。</p>
カ 鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金の拡充、市町村への働き掛け	<p>鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金の対象となる児童生徒の世帯の所得要件について、市町村からの意見を伺い、制度拡充を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業（鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金） 7,454千円

要望項目	左に対する対応方針等
キ 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可	<p>県立高校では、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒が、その時期までに確実に取得できるよう入所時期を含めて適切に対応するように各学校に依頼しており、令和5年度には全ての県立高校で入所時期について改めて検討・確認を行い、就職者の多い学校では、夏季休業中からの入校や冬季休業前よりも1週間早めて入校を許可するなど、各学校の状況に応じて対応している。</p> <p>引き続き、各学校が適切な対応をとるよう、校長会等を通じて働きかけていく。</p>
ク 電気料金値上げ、ガソリン代高騰に対する支援	<p>エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和5年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校等物価高騰対策支援事業 7,900千円</p>
(5) 鳥取県私学振興会 ア 退職金資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持	<p>退職金資金給付制度については、引き続き、令和6年度当初予算案において支援を検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金） 91,865千円</p>
イ 日本私立学校振興・共済事業団の実施する私学共済制度に対する補助率の堅持	<p>私学共済制度については、引き続き、令和6年度当初予算案において支援を検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金） 16,784千円</p>
ウ 私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持	<p>私学経営相談事業については、引き続き、令和6年度当初予算案において支援を検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円</p>
15 鳥取県腎友会 ア 鳥取県特別医療費助成制度の継続	<p>鳥取県特別医療費助成制度について継続して実施するよう、必要となる経費について、令和6年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,895,122千円</p>
イ 腎臓専門医・透析専門医の育成と透析施設への常勤指導 ウ 透析介護認定看護師・臨床工学技士及び、管理栄養士の充実	<p>専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成及び腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実強化を図り、透析患者が安心して医療を受けられる体制整備を進めるため、鳥取大学医学部附属病院が設置した「腎センター」の運営費に対する支援を行っているところであり、令和6年度当初予算案においても、支援の継続を検討している。また、透析介護認定看護師を含め、認定看護師の養成・確保を進めており、令和6年度当初予算案においても、認定看護師養成研修受講支援等の取組の継続を検討している。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 9,800千円</p> <p>・認定看護師養成研修事業（鳥取県地域医療介護総合確保基金事業分含む） 9,750千円</p>
エ 透析患者の通院対策及び通院支援を行っている病院への助成	<p>透析患者などの身体障害者手帳をお持ちの方が通院される際には、タクシー等の割引制度があるほか、市町村が単独で通院費助成制度を設けているところもあるので、その活用を呼びかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
オ 介護を必要とする透析患者が、介護施設へ円滑に入居できるシステム構築	令和6年度の介護報酬の改定において、定期的かつ継続的に透析を必要とする入所者で、家族や病院等による送迎が困難であるなどやむを得ない事由がある方について、施設職員が月12回以上の送迎を行った場合、新たな加算が設けられる見込み。そのような情報を介護施設事業者等へ広く周知し、透析が必要な方の受入れに係る介護施設の負担を軽減し、透析患者が円滑に入居できるよう働きかける。
カ 透析患者を増やさない為の慢性肝臓病（CKD）予防対策取組推進と助成	慢性腎臓病（CKD）予防対策（糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医や糖尿病療養指導士の養成、円滑な医療連携等の推進など）及び鳥取県腎友会と共催による県民向け講座の開催について継続して実施するよう、令和6年度当初予算案で検討している。 ・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,940千円
キ 災害時の透析医療の確保及び透析病院の防災計画書作成	県では、透析医療に精通した医師を災害医療コーディネーターとして配置（県全域で1名、各医療圏で1名ずつ委嘱）し、災害時の医療救護活動の支援調整を行う体制を整備している。また、平成27年に策定した「災害時における透析医療の活動指針」に基づき、災害時における関係機関（各保健所、鳥取県透析医会、腎友会、透析医療機関、県など）相互の連携体制を確保するとともに、研修会や連絡会議の開催等を通じて、透析医療機関におけるBCP（業務継続計画）の策定・見直し等の支援を進めているところである。 ・医療行政費（BCP策定推進事業） 1,000千円
ク 臓器移植・再生医療の普及・推進	県では、県内7病院の医療従事者36名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを配置し、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところであり、本年10月には、本県では初となる「第25回臓器移植推進国民大会」の開催も検討している。 また、鳥取大学医学部附属病院内に設置された「腎センター」において、移植医療に係る人材育成を図っているところである。 ・移植医療推進事業 16,293千円 ・第25回（令和6年度）臓器移植推進国民大会開催事業 3,500千円
ケ 高齢化が進む患者へのサルコペニア・フレイル対策として、腎臓リハビリテーションの普及推進	腎臓リハビリテーションの一環である効果的な生活療養指導を実施するための人材育成（研修会）や慢性腎臓病に関する県民向け講座について継続して実施するよう、令和6年度当初予算案で検討している。 ・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,940千円
コ 県内の主な会議場に、腹膜透析患者が透析液パックを交換出来る場所を設置	県内の主な会議場で腹膜透析患者が休憩時間に透析液パックを交換出来る場所の設置については、あいサポート運動の研修等を通じて、イベント運営者等に必要な配慮を周知していく。

要望項目	左に対する対応方針等
サ 新型コロナウイルス感染症のワクチンの無料接種の継続	令和6年度以降の新型コロナワクチン接種については、現在の季節性インフルエンザと同様に、市町村の自治事務とされたことから、県内市町村では、令和6年度予算において費用面の措置を検討するとともに、各圏域ごとに各地区医師会との接種委託等に関する協議の準備を開始している。 ワクチン価格をはじめ、国からの決定事項の伝達は2月以降になると言われていることから、県としては国の動向を注視し、必要に応じて対応を検討していく。
16 鳥取県農業協同組合中央会／鳥取県農協農政協議会 ア ライスセンターの横持施設再編整備に係る支援	効果的な米穀関連施設再編に向けライスセンターの横持施設へのリニューアルに伴う経費支援について、令和6年当初予算案において検討している。 ・米穀施設長寿命化等対策推進事業 33,615千円
イ 共同利用選果場から発生する梨廃棄袋の処分業者廃業に伴い、負担増加が見込まれる処理費用への対策支援	梨の生産に必要な果実袋を生産者が安心して使用するため、JAグループや生産部等と連携しながら、必要な対応策について検討している。
ウ 大山まきばみるくの里基幹施設リニューアル事業への支援	施設運営を行っている大山乳業の意向を伺いながら、県としては施設の所有者として老朽化した建物の修繕等を行う事業を令和6年度当初予算案で検討している。 ・大山まきば・みるくの里リボン事業 11,000千円
エ 牛伝染性リンパ腫（EBL）清浄化に向けた、全頭検査体制の構築及び発症時の補償費用助成等の支援強化	牛伝染性リンパ腫（EBL）を発症した場合の互助制度と民間検査機関を利用したEBL検査の実施について、令和6年度当初予算案において検討している。 ・鳥取県和牛振興計画推進事業（和子牛市場活性化事業の一部） 2,832千円
オ 農業の持続可能性をテーマにした「再生産に配慮した適正な価格形成の実現」に向けた取組強化と県民理解の醸成に向けた啓発等の実施 （ア）県内JAグループ及び農業団体と連携し、「再生産に配慮した適正な価格形成の実現」法制化を国に働きかけ。	「農家等の経営継続・安定のため、価格高騰に伴う生産コスト上昇に見合った生産物価格での販売となるよう具体的対策を講じるとともに国民的理解の醸成を図ること」について、令和5年6月27日及び11月14日に国への要望を行ったところであり、その後の動向を見ながら、必要な働きかけを行っていく。
（イ）県民・流通事業者等の理解を深めるための啓発活動の実施と全国に先駆けた積極的な取組の実施。	「食料・農業・農村基本法」の改正や、それに伴う国施策の方向性を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に「農業の持続可能性」を位置づけるとともに、JAグループや農業団体が行うメディア媒体等による適正な価格形成に向けた啓発活動に対して支援し、関係機関が一体となって県民理解の醸成が図れるよう、令和6年度当初予算案において検討している。 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円 ・農林水産部管理運営費 43,993千円 (再生産に配慮した適正な価格形成の実現に向けた県民理解の醸成に要する経費)

要望項目	左に対する対応方針等
17 鳥取県老人保健施設協会 物価高騰対策及び介護現場で勤務する職員の処遇改善への支援	<p>物価高騰対策については、令和5年度に二度にわたり交付金の交付を実施してきたところであり、物価高騰への対応を含む介護報酬改定が令和6年4月～6月に施行される見込みである。</p> <p>報酬改定時期が令和6年6月となる訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション事業所に対して、4月・5月分の物価高騰対策応援金を支給するよう、令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>介護職員の処遇改善については、国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、介護職員を対象に、収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるため、介護職員処遇改善支援補助金による支援を令和6年2月分より実施する。（令和5年補正予算繰越にて、令和6年度に実施）</p> <p>また、令和6年度介護報酬改定においても1.59%のプラス改定であり、うち0.98%は介護職員の処遇改善分となっている。</p> <p>今後も介護サービスが確実に提供されるよう、介護職員の処遇改善に向けた国への働きかけを継続していく。</p> <p>・医療機関・高齢者施設等物価高騰対策支援事業 9,200千円</p>
18 鳥取県中小企業団体中央会 ア 連携推進専門員等の設置への支援 イ 組合等設立、管理、経営事業等への支援 ウ 連携推進専門委員等の資質向上事業への支援 エ 組合等への施策普及及び情報提供への支援	<p>鳥取県中小企業団体中央会の要望4項目については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で引き続き支援していくほか、中央会新会館整備に伴う脱炭素化への取組等に対して支援を拡充していくことを令和6年度当初予算案で検討している。</p> <p>・中小企業連携組織支援交付金 104,012千円</p>
19 鳥取県信用保証協会 信用保証料負担軽減補助金事業への支援	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。</p> <p>・信用保証料負担軽減補助金 254,057千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 2,441,048千円</p>
20 一般社団法人鳥取県トラック協会 ア 燃料価格高騰の負担軽減に資する支援	<p>円安や燃油・物流資材（タイヤ、尿素水）が高騰する中で、運送事業者・荷主企業の輸送効率化に向けた取組を支援するとともに、協会とも連携しトラック輸送に欠かせ</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>イ トラック運送業界の働き方改革推進に向けた支援対策の強化</p> <p>(ア) 雇用の維持に関する各種助成金の継続</p> <p>(イ) IT 機器導入に係る支援の継続</p> <p>(ウ) 人材確保及び時間外労働等改善に向けた支援</p> <p>(エ) 女性が働きやすい環境整備に向けた支援</p> <p>(オ) 最低賃金の引き上げに係る補助等の支援</p>	<p>ない資材費への助成を行う等幅広い運送事業者向けの支援を強化する。</p> <p>昨年 12 月には鳥取県版ロジスティクス共同宣言（トリロジ宣言）を行う等、物流の 2024 年問題に備えトラック業界の働き方改革に向け官民連携での強化を進めており、女性を含め誰もが働きやすい職場環境づくり、荷主と運送業者が共同して行う輸送効率化や適正価格授受に資する取組みや、デジタル化推進のための IT 導入（点呼・勤怠等管理システム導入等）に取り組む企業に対して支援を行っていく。</p> <p>雇用維持については、休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する国の雇用調整助成金が継続されている。</p> <p>人材確保対策として学生向け職場体験や求職者向け就職相談を実施しているほか、業界に特化した人手不足対策・事例紹介等のセミナーを開催した。</p> <p>また、令和 5 年 1 1 月補正予算で一定水準以上の賃金引上げを行う県内中小事業者等の設備投資や人材育成等の取組を支援する「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を新設し活用を促しているところであるが、さらに企業の経営力向上の取組を支援し、経済の好循環を実現していくため、令和 6 年度予算においても継続することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年問題解決に向けた運送事業者の安定化・基盤整備事業 95,779 千円 ・ 物流の 2024 年問題解決に向けた「トリロジ」推進事業 45,674 千円 ・ 多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト） 45,347 千円 ・ 物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援事業 300,000 千円
<p>ウ 大型車両の駐車スペースの確保（道の駅等）への支援</p>	<p>県が管理する道の駅の大型車両の駐車スペースについては、駐車場の利用状況を踏まえ検討するとともに、国が管理する道の駅については、国に要望を伝える。</p>
<p>エ 物流・県民等の利便性向上及び安全確保対策の充実に向けた道路関係施設整備</p> <p>(ア) 鳥取西道路のチェーン着脱場施設の整備・充実への支援</p>	<p>鳥取西道路のチェーン着脱場としては、鳥取西 IC と吉岡温泉 IC の間に良田チェーンベースが設置されている。施設の整備・充実について、道路管理者（国交省）に要望を伝える。</p>
<p>(イ) 米子道・鳥取道・山陰道に給油設備の設置</p>	<p>鳥取自動車道・山陰道では、インターチェンジから最寄りの給油施設を案内する取組を国・県・関係市町村等が連携して行っており、これまでに案内看板等の設置が完了している。米子自動車道については、道路管理者（西日本高速道路株式会社）に要望を伝える。</p>
<p>(ウ) 米子道・鳥取道早期 4 車線化、山陰近畿自動車道整備に向けた国、道路管理者への働きかけ促進</p>	<p>米子自動車道について、令和 4 年 3 月に米子 IC～溝口 IC 間（4.8km）の 4 車線化事業が認められ、県内区間の全線で事業化された。早期供用に向け事業推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。また、鳥取自動車道の 4 車線化や山陰近畿自動車道の早期事業化についても、引き続き国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミッシングリンク解消推進事業 7,657 千円

要望項目	左に対する対応方針等
2 1 鳥取県漁業協同組合 ア 栽培漁業地域支援対策事業への継続支援 (ア) 放流用種苗支援事業	栽培漁業の促進と自立、水産資源の増大による水産物の安定供給を図るため、令和6年度当初予算案において引き続き放流種苗購入費を支援することを検討している。 ・放流用種苗支援事業 11,443千円
(イ) 持続可能な栽培漁業推進事業（種苗購入・種苗放流）	「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し、引き続き種苗購入経費の一部支援を令和6年度当初予算案において検討している。 ・放流用種苗支援事業（持続可能な栽培漁業推進事業） 4,133千円
(ウ) 美保湾ヒラメ試験放流サポート（沿岸漁業重要資源調査）	令和6年度当初予算案において、引き続き沿岸漁業研究事業による対応を検討している。 ・沿岸漁業研究事業（沿岸漁業重要資源調査） 4,330千円
(エ) 藻場の減少対策（藻場造成調査）	令和6年度当初予算案において、引き続き異常発生しているムラサキウニの集中駆除を行うとともにアラメ種苗等の設置等の藻場造成を検討している。 また、温暖化に伴う海水温の更なる上昇に対応するため、アラメ類の高水温耐性株の選抜及びアラメの次の海藻となる「次世代藻場造成種」の選定と導入可能性調査を行う予定である。 ・豊かな海再生事業 （ムラサキウニ駆除および藻場造成による藻場の回復） 2,714千円 （ブルーカーボン導入可能性調査） 5,313千円
(オ) キジハタ種苗放流の経費支援及び生産経費の削減技術の推進（キジハタ栽培漁業実用化支援調査）	キジハタ栽培漁業を推進するため、令和6年度当初予算案において放流手法の改良や放流効果の検証を行うことを検討している。 ・栽培漁業研究事業（キジハタ栽培漁業実用化支援調査） 2,518千円
(カ) 岩盤清掃機器及び食害対策器実証調査への支援	イワガキ資源の増加と安定を図るため、令和6年度当初予算案において引き続き対応を検討している。 ・イワガキ岩盤清掃実証事業 667千円 ・栽培漁業研究事業（貝類付加価値向上対策事業） 690千円
(キ) 国事業水産多面的機能発揮事業に係る県支援の継続	令和6年度当初予算案において引き続き鳥取県水産多面的機能発揮対策事業の実施を検討している。 ・豊かな海再生事業（水産多面的機能発揮対策事業） 999千円
(ク) 栽培漁業研究事業、養殖漁業研究事業への継続支援	栽培漁業及び養殖漁業について、令和6年度当初予算案において引き続き対応を検討している。 ・栽培漁業研究事業 8,857千円 ・沿岸漁業研究事業 6,801千円 ・養殖漁業研究事業 15,387千円 ・豊かな海再生事業（ムラサキウニの商品化に向けた調査研究） 5,276千円

要望項目	左に対する対応方針等
(ケ) ブルーカーボンクレジットの導入	<p>令和5年11月に「鳥取県の豊かな海を育む協議会」を設立し、大山町御来屋地区を先行して、ブルーカーボンクレジットの認証申請を行ったところだが、令和6年度には全県で認証申請を行うこととしており、令和5年度6月補正予算(繰越)及び令和6年度当初予算案において対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海再生事業 (ブルーカーボンによるととりの豊かな海づくり) 6,313千円
イ 災害対策事業(漁場環境保全事業など)への継続支援、サメ被害対策事業の新設	<p>漁場環境保全及び有害生物の駆除等災害対策事業について、引き続き令和6年度当初予算案で検討している。サメの被害については、実情を聞き取り必要に応じて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理推進事業(有害生物駆除支援初動対応事業) 900千円 ・豊かな海再生事業 (水産多面的機能発揮対策事業補助金) 999千円 (藻場造成対策事業) 1,715千円 ・高度衛生管理型市場整備事業(美保湾・境水道海底清掃補助事業) 1,386千円
ウ 沖合漁業漁船の代船建造支援・漁船リース事業への継続支援	<p>沖合漁船支援事業の継続について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖合漁船支援事業 10,415千円
エ 県産魚の消費拡大対策事業への支援継続	<p>食パラダイス鳥取県の推進において、県産魚のPRを含む県産食材の魅力発信及び消費拡大について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円
オ 漁場環境整備事業への継続支援	<p>令和6年度に国が行うズワイガニ、アカガレイの保護育成礁設置の設置予定がまだ決まっていないため、令和6年度当初予算案でフロンティア漁場整備事業負担金は予定していないが、設置予定が決まれば対応を検討する。</p>
カ 漁村の活性化事業(地域活力の向上)への継続支援、ALPS処理水海洋放出に伴う風評被害等に対する漁業経営対策事業の新設	<p>漁村の活性化のため、令和6年度当初予算案において海業支援を含めた対応を検討している。ALPS処理水海洋放出に伴う風評被害等に対しては、経済産業省が行うALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業を令和6年度から地域水産業再生委員会で取り組めるよう関係者に説明し、実施に向けた調整を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業 13,000千円
キ がんばる漁業者支援事業への継続支援	<p>がんばる漁業者支援事業の継続について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる漁業者支援事業 864千円

要望項目	左に対する対応方針等
ク 漁業就業者確保対策事業への支援（漁業就業者研修事業、新規就業者に向けた漁業経営開始円滑化事業）	<p>漁業就業者確保対策事業の継続について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <p>なお、営漁報告の提出期限の延長、貸与期間中の繰り上げ償還手続等事業効果を高めるための見直しも検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 70,011千円 （漁業経営開始円滑化事業） 18,750千円
ケ 漁港・漁港施設整備事業への継続支援	<p>砂の堆積が課題となっている漁港※ においては、補助事業等で浚渫を行っている。引き続き、堆積状況を確認しながら、管理者と対策を検討する。</p> <p>※東漁港（岩美町）、酒津・船磯・夏泊漁港（鳥取市）、網代・泊漁港（鳥取県）</p> <p>鳥取港内の静穏度不足に対しては、令和3年度より、防波堤整備事業に着手した。他港においても、関係者等から状況を伺い、検討する。</p>
コ 漁業共済掛金軽減事業などへの継続支援	<p>日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い、水揚の減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 7,650千円
22 境港水産振興協会 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援	<p>令和6年度当初予算案において境港市場お魚PR事業による支援の継続を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業（境港お魚ガイド活動支援事業） 3,053千円
23 鳥取県土地改良事業団連合会（水土里ネットとっとり） ア 農業農村整備事業：令和6年度農業農村整備に必要な予算の確保 イ 多目的機能支払交付金への予算の確保	<p>農業競争力強化や国土強靱化対策、多面的機能支払交付金など農業農村整備事業が計画的に実施できるよう、必要な予算確保について国に働きかけていく。</p>
ウ 災害で被災した農地・農業用施設の迅速な復旧とその支援	<p>緊急に復旧が必要な箇所については応急工事に対応するとともに、施越工事により早期復旧に努める。令和5年に発生した台風第7号災害並びに7月豪雨災害は激甚災害に指定され、農家負担が大きく軽減されるとともに、小規模な災害に対しては、「しっかり守る農林基盤交付金」（単県事業）により、農家負担の軽減に取り組む市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業 732,414千円 ・しっかり守る農林基盤交付金（災害復旧枠） 25,000千円
エ 農業水路等長寿命化・防災減災事業への支援	<p>令和3年3月に策定した防災工事等推進計画に基づき、集中的に推進する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
オ 「鳥取県ため池サポートセンター」設置・運営に要する費用継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県営地域ため池総合整備事業 405,150千円 ・団体営ため池等整備事業 20,800千円 ・ため池防災減災対策推進事業 39,700千円 ・ため池監視システム導入推進事業 51,290千円 <p>鳥取県ため池サポートセンターの運営に必要な経費を、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池保全管理・防災対策強化事業（サポートセンター機能） 13,500千円
カ 農業土木技術者の確保と育成、鳥取県土地改良区事業団体連合会（水土里ネットとっとり）への支援	<p>多くの市町村で技術職員の採用を増やすなど組織体制強化に努めており、県としても引き続き職員のスキル向上のための研修を行うとともに、土地改良事業に精通した鳥取県土地改良区事業団体連合会とも連携しながら農業農村整備事業を推進する。</p>
キ 農事用電力の高騰に伴う鳥取県独自の支援策創出	<p>令和6年度の電気料金等エネルギー価格高騰分の支援について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策） 5,000千円
ク 「鳥取県ストックマネジメントセンター」設置・運営に要する費用の確保	<p>適切な施設管理を推進するよう、鳥取県ストックマネジメントセンターの運営、施設監視のDX化のために必要な経費を、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXを活用した農業水利施設管理推進事業 13,000千円
24 鳥取県建設業協会 ア 新規事業を計画し、公共事業投資することで建設業の活性化を図ること	<p>新規事業については、必要性・緊急性、及び既存事業の進捗等を考慮し検討している。建設業は地域の安全・安心を担う等、不可欠な産業であり、引き続き、必要な事業量が確保できるよう努め、予算・財源の確保について国に要望していく。</p>
イ 南北線早期事業化、山陰近畿自動車道早期事業開始、山陰道の早期4車線化推進	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。山陰道の早期4車線化推進についても、引き続き国に働きかけていく。</p>
25 鳥取県中学校体育連盟 ア 第50回鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援 イ 令和6年度中国ブロック中学校選手権大会等運営への支援 ウ 令和6年度全国大会・中国ブロック大会選手派遣への支援	<p>中学校・高等学校の各体育連盟からの要望を踏まえ、各種選手権等大会運営や派遣等の支援について、令和6年度当初予算案で支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育大会推進費 38,188千円
26 鳥取県高等学校体育連盟 県高等学校総合体育大会及び中国ブロック高等学校選手権大会の開催に対する補助並びに全国高校総合体育大会等への派遣継続支援	

要望項目	左に対する対応方針等
27 鳥取県高等学校PTA連合会 鳥取県社会教育団体補助金継続支援 (ア) 指導者養成事業への支援 (イ) 調査研究事業への継続支援 (ウ) 交流室使用助成事業への継続支援	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、指導者養成や調査研究などの支援について、令和6年度当初予算案で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会） 1,037千円
28 鳥取県聴覚障害者協会 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、鳥取県において情報アクセシビリティが図られること	総務省の放送分野における情報アクセシビリティに関する指針によれば、NHKでは対象の放送番組の全てに字幕を付与することが目標となっており、民放の地方局においても、2027年度までに対象番組の80%以上に字幕付与という目標となっている。当県における放送への字幕や手話言語の付与については、手話パフォーマンス甲子園など県の事業実施に関わる機会を捉えて、テレビ放送事業者へお願いをしているところであるが、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容を踏まえ、改めて県として、放送事業者に働きかけを行っていく。
ア 県内テレビ局が独自で放送するニュース及び番組に字幕付与と手話言語を挿入	
イ 地域防災無線情報を聴覚障がい者にリアルタイムで伝達	市町村に対し、防災担当課長会議等の場を通じ、聴覚障がい者に対して防災行政無線の放送内容についてメールやファクシミリで送信する等の対応を行うよう働きかけてまいりたい。
ウ 県内避難所に情報アクセシビリティ対応機器の設置	聴覚障がい者が、避難所で必要な情報を取得できるよう、お示しの機器を含め、市町村の資機材整備について財政支援を行い、情報アクセシビリティ対応機器の導入を促進する。 ・地震津波対策緊急強化事業（市町村緊急対策枠） 50,000千円
29 鳥取県生活衛生同業組合連絡協議会 ア 価格転嫁について消費者の理解が得られるよう広報・啓発の実施	厚生労働省と公益財団法人全国生活衛生営業指導センターが原油価格等の上昇分について、衛生水準の確保と安定したサービス提供のため、ポスター等を作成して価格改定の必要性を広報している。 県では、これまで各組合が行う組合活動の活性化等による利用促進等を行う事業へ支援しており、各組合（旅館・ホテル、飲食、理容、美容）において価格転嫁等の広報・啓発をする際も活用いただけるものと考えている。引き続き、鳥取県生活衛生営業同業組合連絡協議会と相談して、県としても組合の取組等の効果的な広報等に努めて参りたい。 ・生活衛生向上推進事業 22,707千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 経営安定化に向けた支援	<p>生活衛生営業のうち、エネルギー価格上昇の影響を大きく受けている一般公衆浴場（県内7浴場）とクリーニング業（県内109事業所）に対して、令和5年度から燃料費等の一部を支援している。</p> <p>令和6年度についても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用可能と見込まれる時期(当初3か月分)を限度として、特に影響の大きい公衆浴場とクリーニング業については支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場原油価格高騰対策事業 875千円 ・クリーニング業燃料費高騰対策事業 2,725千円
(ア) 物価高騰、地域交通の衰退等に起因する消費低迷に対する消費喚起策の実施	<p>食の魅力を発信し、消費を喚起するため、「食パラダイス鳥取県」を冠した食イベントの開催や、県産農林水産物の消費拡大や県内飲食店利用促進キャンペーンの実施について、令和6年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 290,000千円
(イ) 「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」の継続実施、生産性向上に向けた設備投資等への継続支援	<p>新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金は、約1年間にわたって実施し、令和5年9月末をもって新規の受付は終了しているが、令和5年11月補正予算で、賃上げにより労働環境を改善しながら生産性向上の取組を支援する「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設し、令和6年度も引き続き実施することを検討している。</p>
(ウ) エネルギー価格上昇に係る業界への支援、エネルギー価格抑制策の検討	<p>生活衛生営業のうち、エネルギー価格上昇の影響を大きく受けている一般公衆浴場（県内7浴場）とクリーニング業（県内109事業所）に対して、令和5年度から燃料費等の一部を支援している。</p> <p>令和6年度についても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用可能と見込まれる時期(当初3か月分)を限度として、特に影響の大きい公衆浴場とクリーニング業については支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場原油価格高騰対策事業 875千円 ・クリーニング業燃料費高騰対策事業 2,725千円
(エ) 既往債務の条件変更・借り換え等への弾力的な対応と生活衛生関係営業者への融資による支援	<p>金融機関等に対して返済繰延べ等の柔軟な条件変更対応の継続を要請していくほか、物価高騰対策の特別資金の措置やゼロゼロ融資の無利子期間の終了を見据えた借換資金の創設などの資金繰り支援を令和6年度当初予算案においても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業自立サポート事業（制度金融費） 375,618千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 2,441,048千円 ・エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業 6,939千円 ・コロナ融資に係る経営安定化対策事業 57,627千円
30 一般社団法人 山陰言語聴覚士協会 ア 補聴器購入時の購入資金補助の実施	<p>加齢性難聴者に対する補聴器使用の有効性については現在、国立長寿医療センターで検討が続けられており、その迅速な検討とともに、有効性が示されたときは、国において補聴器購入費に係る支援制度を創設することについて、国へ要望しており、県で独自の補助を行うことは考えていない。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
イ 各自治体・保健所へ医療・福祉分野への行政リハビリテーション専門職の配置	<p>フレイル予防の取組や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（以下「一体的実施」という。）の取組において、市町村が地域の実情に応じ、リハビリテーション専門職の協力を受けながら実施している。</p> <p>当該事業を実施する枠組にリハビリテーション専門職を配置するかどうかについては各市町村の判断によるが、今年度、県内 10 市町でリハビリテーション専門職が一体的実施の担当スタッフとして活動しており、こうした取組事例について他の市町村に対し横展開を図っていきたい。</p>
<p>3 1 公益社団法人 鳥取県観光連盟</p> <p>ア 貸切観光バス利用による観光旅行商品（バス助成）への支援継続及び教育旅行の誘致につながる制度創設</p>	<p>旅行会社が商品造成するバス旅行に対する支援の継続及び鳥取県を教育旅行先として検討している学校の職員等を対象とした県内視察支援補助制度の創設について、令和 6 年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いい旅！とっとり」誘客促進事業 4 5, 7 5 0 千円 ・教育旅行誘致強化事業 1 8, 9 9 5 千円
イ コロナ禍での「ゼロゼロ融資」の償還に対する支援策の構築	<p>金融機関等に対して返済繰延べ等の柔軟な条件変更対応の継続を要請していくほか、物価高騰対策の特別資金の措置やゼロゼロ融資の無利子期間の終了を見据えた借換資金の創設などの資金繰り支援を令和 6 年度当初予算案においても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業自立サポート事業（制度金融費） 3 7 5, 6 1 8 千円 ・新型コロナウイルス克服特別金融支援事業 2, 4 4 1, 0 4 8 千円 ・エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業 6, 9 3 9 千円 ・コロナ融資に係る経営安定化対策事業 5 6, 8 5 0 千円
<p>3 2 社団法人鳥取県浄化槽協会</p> <p>学校、公民館、庁舎等の防災拠点への浄化槽設置に対する財政支援の拡充を図り、防災拠点トイレシステムの積極的導入を推進</p>	<p>市町村防災計画に定める防災拠点に設置された単独処理浄化槽（くみ取り槽含む）から合併処理浄化槽への転換に対する支援や中大型合併浄化槽への再エネ設備（太陽光発電、蓄電池等）の導入支援など環境省に既存の支援制度があることから、防災拠点において、災害時にも快適にトイレを使用できるよう、これらの支援を組み合わせた整備を、市町村に紹介していく。</p>
<p>3 3 一般社団法人 鳥取県ハイヤータクシー協会</p> <p>ア 燃料価格高騰による負担軽減支援</p> <p>イ ドライバー確保、資質向上に向けた取組への支援</p> <p>ウ UD タクシー買い換え時の購入支援</p>	<p>昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は厳しい経営環境にあることから、地域交通の維持存続のため、令和 6 年度当初予算案において物価高騰対策支援を検討している。</p> <p>また、交通事業者のドライバー確保やUDタクシー車両の台数維持を図るため、令和 6 年度当初予算案において、コミュニティ・ドライブ・シェア推進事業（交通事業者主導型）の二種免許取得や採用のための広報経費などによる運転手確保策への支援や、UDタクシー車両導入支援制度について、障がい者などから好評のUDタクシー車両（車いすを後ろ乗降できる車両）に支援内容を見直し・拡充する検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者物価高騰対策支援事業 2 6, 0 0 0 千円 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 4 5 2, 6 6 9 千円